

基本目標2:佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります

1. 基本的方向性

- ・交流人口の増加とともに、それを定住人口の維持・増加につなげるためには、市の知名度を高めるとともに、市内外のターゲットに向けた効果的かつ戦略的な情報発信が不可欠です。このため、歴史・自然・文化やスポーツといった市の資源を十分に活用したシティプロモーションを推進するとともに、特に、市の自然の象徴である印旛沼については、その周辺地域を市民の憩いの場及び北総地区の観光拠点となるよう整備することで更なる魅力の向上を図ります。
- ・定住人口の維持・増加のためには、就職、結婚・出産・子育て期等における転入促進及び転出抑制を図ることが不可欠です。このため、市民のニーズに応じた各種住宅施策を実施します。

2. 数値目標

指標名	初期値(26)	目標値	27年	28年	29年
⑬転入超過数	348人	856人	△37人	281人	182人
観光入込客数 (イベントを除く)	89万人	105人	100万人	97万人	84万人

3. 「⑬転入超過数」の目標値達成のための具体的施策及び重要業績評価指標(KPI)

(1)シティプロモーションの推進

《具体的事業》

- ・各種メディアへの積極的な売り込みやロケの受入れによる佐倉のイメージアップとブランド力の強化
- ・定住パンフレットの作成・配架/佐倉市のブランド化、魅力発掘に繋がる事業の実施
- ・定住・交流人口増加のためのイベントの開催(パンフレットの配布、物産・農産物のPR、移住・就農相談等の実施)

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
定住について具体的な相談に入っている者数	—	50人の増	37人(累計)	99人(累計)	156人(累計)	目標達成[A]
佐倉フィルムコミッションによるロケ受入件数	25件/年 (26年度)	50件/年	25件/年	25件/年	41件/年	64%[B]

## (2) 転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施

### 《具体的事業》

- ・若者世帯等の親との近居・同居の住み替え支援
- ・中古住宅リフォーム支援事業
- ・空き家等を活用した移住者支援

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
若者世帯等の親との近居・同居の住み替え支援件数	—	30件	0件	14件(累計)	69件	目標達成[A]
中古住宅リフォーム支援事業実績数	—	117件	13件(累計)	28件(累計)	80件(累計)	68.4%[B]
空き家バンクの累計登録数	12件 (26年度)	132件	37件(累計)	58件(累計)	78件(累計)	55%[C]
空き家バンクのマッチング数(案内件数)	36件 (26年度)	236件	100件(累計)	198件(累計)	283件(累計)	目標達成[A]

## (3) 地域毎の課題に応じた住宅施策の実施

### 《具体的事業》

- ・団地再生モデル事業等地域活性化につながる住宅施策の推進

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
団地再生モデル事業に取り組んでいる団地数	0団体 (26年度)	3団体	0団体(累計)	3団体(累計)	3団体(累計)	目標達成[A]

#### 4. 行政評価委員会の検証結果に関連する施策 ※基本目標1の具体的施策

##### (1) 企業誘致の促進

###### 《具体的事業》

- ・市の立地条件や、優位性、産業用地の条件等に関する情報発信とセールス活動の実施
- ・企業誘致助成制度の拡充／市庁内誘致体制整備
- ・企業誘致助成制度による工業団地や佐倉インターチェンジ周辺、国道51号沿い等における工場や流通業務施設等の誘致促進
- ・新たな産業用地の開発に向けた調査及び検討

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率 (29年度)
工業団地において新規に誘致した企業数	—	新規5社	1社 (累計)	2社 (累計)	3社 (累計)	60% 〔B〕

##### (2) 既存企業の新たな展開の促進

###### 《具体的事業》

- ・既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援
- ・市内工業団地立地企業の今後の展開等に係る意向調査

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率 (29年度)
市の助成を受け再投資(増設等)した企業数	—	新規3社	2社 (累計)	5社 (累計)	7社 (累計)	目標達成 〔A〕

##### (3) 起業の促進

###### 《具体的事業》

- ・起業者に対する経営アドバイスや講座の開催、融資等の支援
- ・「商店街空き店舗出店促進補助金」の活用による起業支援
- ・インキュベーション施設の設置に係る検討

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率 (29年度)
佐倉起業塾(入門編・実践編)を経て新たに起業した人数	1人 (26年度)	6人	5人 (累計)	14人 (累計)	26人 (累計)	目標達成 〔A〕
「商店街空き店舗等出店促進補助金」を活用して起業した件数	—	5件	1件 (累計)	3件 (累計)	6件 (累計)	目標達成 〔A〕

#### (4) 市内雇用拡大・就業支援

##### 《具体的事業》

- ・市内企業に対する市内雇用拡大に向けた支援
- ・佐倉市を中心とした求人情報提供、就業相談、紹介
- ・子育てお母さんの再就職支援(講座等)
- ・中高年等の就業支援(講座等)

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率 (29年度)
企業誘致助成制度の活用による市内雇用人数	—	50人	24人 (累計)	25人 (累計)	56人 (累計)	目標達成 [A]
子育てお母さんの再就職支援セミナー参加者数	11人 (26年度)	51人	21人 (累計)	31人 (累計)	49人 (累計)	95% [B]
中高年対象就業セミナー参加者数	15人 (25年度)	65人	15人 (累計)	29人 (累計)	52人 (累計)	74% [B]

## ≪内部評価の結果≫

### ①担当課の検証結果

主な要因	1歳～19歳は転入超過、20歳～35歳は転出超過。大学進学や就職・結婚を契機に転出する人が多いと分析している
取組状況	・住宅支援(近居・同居住替支援事業, 中古住宅リフォーム支援事業, 若者世帯戸建て民間賃貸住宅家賃補助, 結婚新生活支援補助) ・シティプロモーションによる定住促進を誘うイベント 等

### ②行政評価委員会の検証結果

#### 今後の対策

##### (1)既存事業の継続

- ・シティプロモーションによる定住促進
- ・近居・同居住替支援事業
- ・中古住宅リフォーム支援事業
- ・若者世帯戸建て民間賃貸住宅家賃補助
- ・結婚新生活支援補助

##### (2)第5次総合計画の施策に位置付け取り組んでいく必要があるもの

- ・企業誘致の推進
- ・市内からの通勤者に対する補助(補助金・社員寮設置の支援 等)
- ・市内企業への就職支援(市内の高校と企業の橋渡し 等)
- ・その他:新たな市街地開発以外で人口に効果的な施策は難しく、人口フレームの下方修正の検討も必要

## 基本目標3:若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます

### 1. 基本的方向性

- ・定住人口の維持・増加のためには、安心して子育てできる地域づくりなど出生率好転のための取組みが不可欠です。このため、結婚・出産・子育てに関する市民の希望を叶えるための各種施策を実施します。
- ・若者の転出抑制やUターンを促進するためには、地元に対する誇りや愛着を育むことが不可欠です。このため、地域の特色を活かした教育を推進します。

### 2. 数値目標

指標名	初期値(26)	目標値	27年	28年	29年
⑭合計特殊出生率	1.19 (25年)	1.29 (31年)	1.26 (27年)	1.14 (28年)	1.15 (29年)
⑮年少人口 (0～14歳)	21,210人 (27.3.31)	初期値を維持	21,002 (28.3.31)	20,622 (29.3.31)	20,399人 (30.3.31)

### 3. 「⑭転入超過数」・「⑮年少人口(0～14歳)」の目標値達成のための具体的施策及び重要業績評価指標(KPI)

#### (1)若い世代の経済的安定と結婚支援

##### 《具体的事業》

- ・若者に対する結婚相談や出会い・結婚に向けた支援
- ・若者に対する職業相談やセミナーの開催

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
婚活イベントでの累計成婚数	11組 (26年度)	15組	12組 (累計)	13組 (累計)	14組 (累計)	75% [B]
若者対象就業セミナー参加者数	8人 (26年度)	38人	21人 (累計)	27人 (累計)	36人 (累計)	93% [B]

## (2) 出産や子育てに対する支援

### 《具体的事業》

- ・こども総合窓口の設置
- ・子育て世代に対する包括的支援の実施
- ・子育てコンシェルジュの充実
- ・子育て世代に対する経済的負担の軽減(児童手当や医療費助成、幼稚園就園奨励費)
- ・子育て支援等に関する情報提供の充実

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
こども総合窓口の整備	—	1ヶ所	1ヶ所 (累計)	1ヶ所 (累計)	1ヶ所 (累計)	目標達成 〔A〕
窓口サービスに満足している子育て世帯の割合	26.6% (26年度)	50%	—	31.7%	—	未判定
安心して子どもを産み育てられるまちと感じる者の割合	—	50%	47.0%	48.6%	43.9%	87.8% 〔B〕

## (3) 保育園待機児童の解消

### 《具体的事業》

- ・保育定員の拡大(保育園、認定こども園、地域型保育事業の積極的整備)

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
保育園待機児童数	34人 (27.4.1)	0人	41人	0人	15人	55.9% 〔C〕

## (4) 安心して子育てできる地域づくり

### 《具体的事業》

- ・小児初期急病診療所の維持・充実
- ・災害時における妊産婦・乳幼児のための支援物資の備蓄
- ・ファミリーサポートセンター事業の実施

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
安心して子どもを産み育てられるまちと感じる者の割合(再掲)	—	50%	47.0%	48.6%	43.9%	87.8% 〔B〕
助産師災害活動用必要物品の充足率	0% (26年度)	100%	100%	100%	100%	目標達成 〔A〕
ファミリーサポートセンター事業における提供会員数	134人 (26年度)	260人	169人	184人	183人	38.9% 〔C〕

## (5) 地域の特色を活かした教育の推進

### 《具体的事業》

- ・「佐倉学」の推進
- ・自校式給食を活用した食育の推進

指標名	初期値	目標値	27年度	28年度	29年度	達成率
教育課程に位置付けて佐倉学に取り組んでいる市内小中学校の率	100% (26年度)	100%	100%	100%	100%	目標達成 [A]
自校式給食を活用して食育を推進している市内小中学校の率	100% (26年度)	100%	100%	100%	100%	目標達成 [A]



## ◀内部評価の結果▶

### ①担当課の検証結果

主な要因 年少人口は転入超過となっている。年少人口を維持するためには、合計特殊出生率の改善が重要と考える。  
取組状況 基本目標を達成するための具体的施策のKPIは概ね良好

### ②行政評価委員会の検証結果

#### 今後の対策

##### (1)既存事業の継続

- ・子育て支援(こども総合窓口・子育て世代包括支援センターの運営, 保育定員の拡大・小児初期急病診療所の維持・充実, ファミリーサポートセンター事業の実施 等)
- ・結婚支援(婚活イベント, 結婚相談)
- ・教育の推進(佐倉学の推進, 自校式給食を活用した食育の推進)

##### (2)第5次総合計画の施策に位置付け取り組んでいく必要があるもの

- ・合計特殊出生率を改善する具体的施策を第5次総合計画に位置付け、取り組んでいく

## 転入超過数関連資料

## ○県内市の増減総数一覧

30.4. 1 現在  
(増減総数順)

No.		人口 (30.3.31)	増減総数 (①+②)	(順位)	社会増減①	(順位)	自然増減②	(順位)
1	流山市	187,252	4,823	(1)	4,236	(2)	587	(2)
2	船橋市	636,539	4,580	(2)	4,619	(1)	△ 39	(8)
3	市川市	485,767	3,861	(3)	3,129	(5)	732	(1)
4	柏市	417,218	3,743	(4)	3,942	(4)	△ 199	(14)
5	千葉市	967,966	2,226	(5)	4,094	(3)	△ 1,868	(37)
6	松戸市	494,733	2,203	(6)	2,922	(6)	△ 719	(33)
7	印西市	99,133	2,023	(7)	1,897	(7)	126	(5)
8	八千代市	197,723	1,739	(8)	1,816	(8)	△ 77	(10)
9	浦安市	168,852	1,387	(9)	884	(10)	503	(3)
10	四街道市	93,276	863	(10)	976	(9)	△ 113	(12)
11	習志野市	172,483	771	(11)	555	(15)	216	(4)
12	成田市	132,943	764	(12)	756	(12)	8	(6)
13	袖ヶ浦市	63,251	591	(13)	622	(14)	△ 31	(7)
14	木更津市	134,944	528	(14)	768	(11)	△ 240	(15)
15	白井市	63,772	445	(15)	525	(16)	△ 80	(11)
16	鎌ヶ谷市	109,782	439	(16)	635	(13)	△ 196	(13)
17	富里市	50,252	131	(17)	194	(19)	△ 63	(9)
18	我孫子市	132,231	△ 231	(18)	266	(18)	△ 497	(24)
19	野田市	154,348	△ 266	(19)	446	(17)	△ 712	(32)
20	大網白里市	49,772	△ 279	(20)	△ 9	(22)	△ 270	(16)
21	鴨川市	33,396	△ 422	(21)	△ 73	(24)	△ 349	(19)
22	佐倉市	176,059	△ 453	(22)	182	(20)	△ 635	(31)
23	東金市	59,119	△ 463	(23)	△ 170	(30)	△ 293	(17)
24	茂原市	90,091	△ 468	(24)	162	(21)	△ 630	(30)
25	匝瑳市	36,969	△ 502	(25)	△ 149	(27)	△ 353	(20)
26	勝浦市	17,771	△ 507	(26)	△ 213	(31)	△ 294	(18)
27	いすみ市	38,574	△ 573	(27)	△ 34	(23)	△ 539	(27)
28	富津市	45,169	△ 598	(28)	△ 87	(25)	△ 511	(26)
29	館山市	46,978	△ 631	(29)	△ 153	(29)	△ 478	(23)
30	南房総市	38,727	△ 707	(30)	△ 146	(26)	△ 561	(28)
31	八街市	70,986	△ 716	(31)	△ 308	(32)	△ 408	(21)
32	山武市	52,386	△ 734	(32)	△ 151	(28)	△ 583	(29)
33	旭市	66,156	△ 826	(33)	△ 407	(34)	△ 419	(22)
34	君津市	85,181	△ 948	(34)	△ 442	(35)	△ 506	(25)
35	香取市	77,536	△ 1,144	(35)	△ 343	(33)	△ 801	(35)
36	銚子市	62,482	△ 1,297	(36)	△ 564	(37)	△ 733	(34)
37	市原市	277,039	△ 1,386	(37)	△ 486	(36)	△ 900	(36)

※ 県ホームページ 月別・市区町村別動態推移より

## ○人口の増減数（前年度の－1歳人口との比較）

年 齢	平成28年	平成29年	平成30年		H29⇒30増
0	1,150	996	1,049	⇒	58
1	1,200	1,182	1,054		24
2	1,290	1,240	1,206		31
3	1,299	1,293	1,271		23
4	1,313	1,325	1,316		25
5	1,321	1,315	1,350		18
6	1,442	1,336	1,333		26
7	1,396	1,445	1,362		22
8	1,529	1,404	1,467		12
9	1,490	1,540	1,416		5
10	1,402	1,508	1,545		4
11	1,540	1,406	1,512		20
12	1,534	1,552	1,426		1
13	1,537	1,541	1,553		-2
14	1,559	1,539	1,539		9
15	1,566	1,574	1,548		8
16	1,597	1,567	1,582		2
17	1,589	1,598	1,569		13
18	1,643	1,592	1,611		25
19	1,657	1,650	1,617		8
20	1,564	1,662	1,658	-17	
21	1,703	1,587	1,645	-18	
22	1,564	1,663	1,569	-49	
23	1,648	1,493	1,614	-62	
24	1,630	1,603	1,431	-52	
25	1,551	1,619	1,551	-77	
26	1,577	1,509	1,542	-16	
27	1,726	1,529	1,493	-11	
28	1,698	1,685	1,518	-45	
29	1,752	1,642	1,640	-20	
30	1,811	1,713	1,622	-23	
31	1,847	1,791	1,690	3	
32	1,860	1,864	1,794	-18	
33	1,956	1,860	1,846	19	
34	1,987	1,968	1,879	1	
35	1,980	2,018	1,969	-19	
36	2,153	1,979	1,999	5	
37	2,262	2,155	1,984	7	
38	2,262	2,269	2,162	18	
39	2,288	2,262	2,287	20	
40	2,507	2,312	2,282	-5	
41	2,644	2,540	2,307	2	
42	2,797	2,658	2,542	9	
43	2,736	2,809	2,667	-6	
44	2,777	2,732	2,803	14	
45	2,753	2,786	2,746	3	
46	2,602	2,768	2,789	6	
47	2,641	2,602	2,774	17	
48	2,454	2,644	2,619	-13	
49	2,138	2,448	2,631	-11	
50	2,243	2,145	2,437	0	
51	2,246	2,223	2,145	3	
52	2,090	2,239	2,226	-18	
53	2,088	2,080	2,221	3	
54	2,084	2,091	2,083	7	
55	2,040	2,075	2,098	-9	
56	2,201	2,051	2,066	-1	
57	2,081	2,205	2,050	-5	
58	2,176	2,078	2,200	-11	
59	2,182	2,176	2,067	-1	
60	2,412	2,169	2,175		
61～	61,211	62,213	62,912		△ 1470
合計	176,976	176,518	176,059		

増減(0～19歳)  
332人

[5歳階級別]

- ・0～4歳 161人
- ・5～9歳 83人
- ・10～14歳 32人
- ・15～19歳 56人

増減(20～39歳)  
△354人

[5歳階級別]

- ・20～24歳 △198人
- ・25～29歳 △169人
- ・30～34歳 △18人
- ・35～39歳 31人

増減(40～59歳)  
△16人

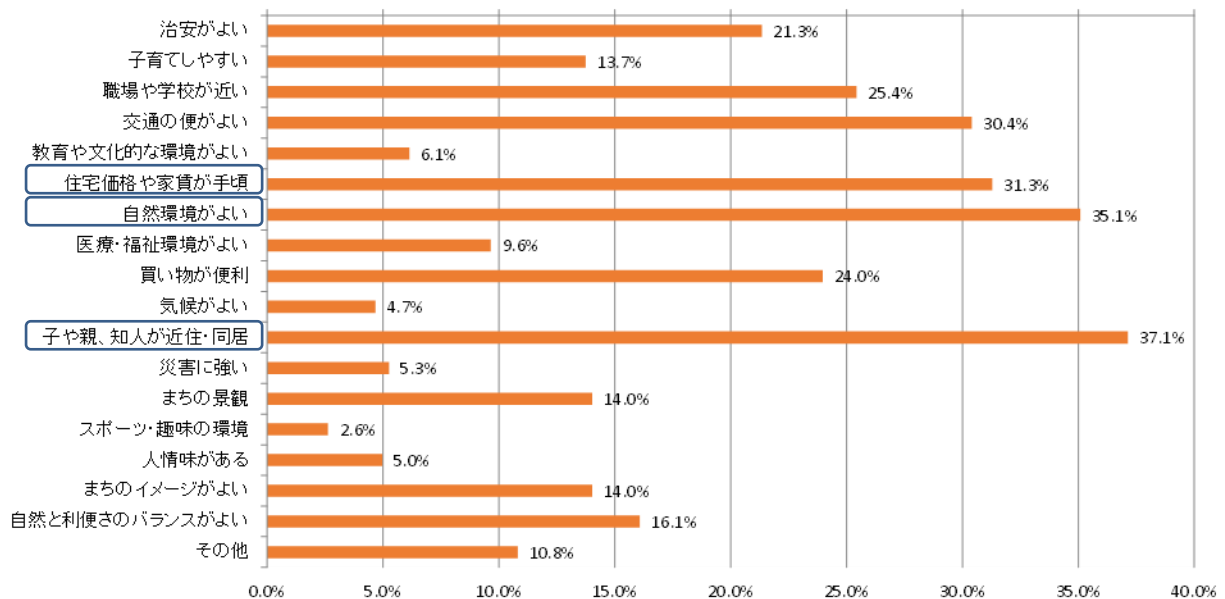
[5歳階級別]

- ・40～44歳 14人
- ・45～49歳 2人
- ・50～54歳 △5人
- ・55～59歳 △27人

## ○転入・転出者のニーズ

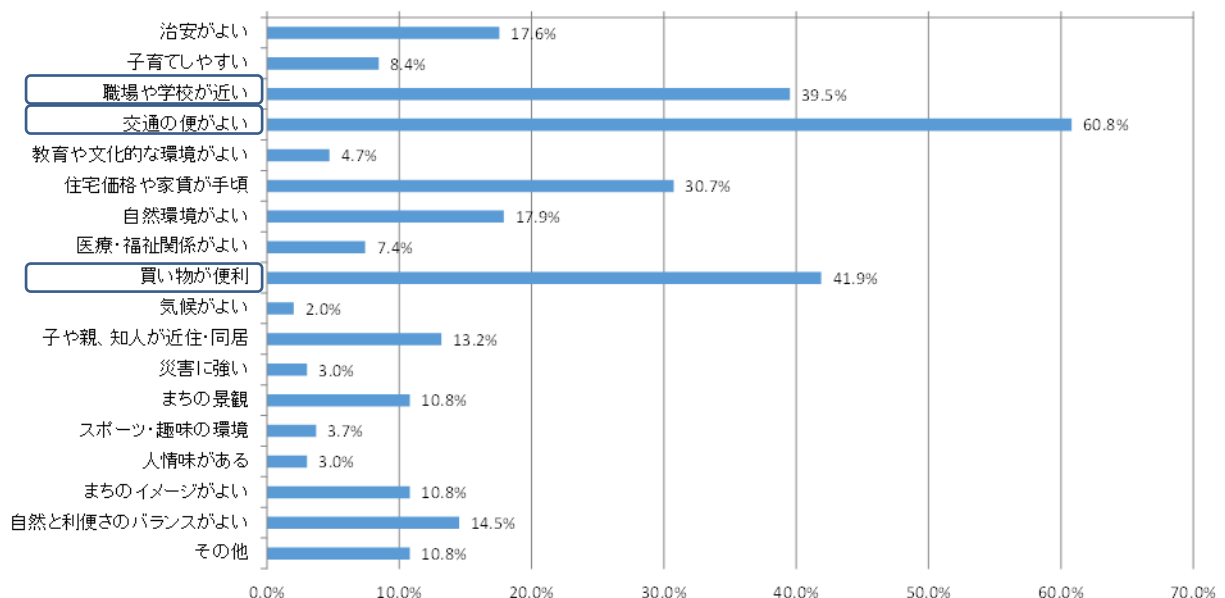
### ①転入者が佐倉市を選んだ理由

最終的に佐倉市を選んだ理由としては、「子や親、知人が近住・同居」が最も多く、次いで、自然環境や価格、住宅価格や家賃が挙げられています。



### ②転出者が転出先を選んだ理由

最終的に転出先を選んだ理由としては、「交通の便」、「買物の便」、「職場や学校の近さ」が上位であり、この条件で佐倉市が劣位となった可能性があります。



#### (調査方法)

方法：転入者・転出者へのアンケート調査を実施

対象：満18歳以上の過去3年間の転入・転出届提出者 各2,000人

期間：平成27年6月25日～7月8日

## 合計特殊出生率・年少人口（0歳～14歳）関係資料

## ○少人口（0～14歳）の減少要因

年 齢	平成28年	平成29年	平成30年		H28⇒29増	H29⇒30増
0	1,150	996	1,049			
1	1,200	1,182	1,054		32	58
2	1,290	1,240	1,206		40	24
3	1,299	1,293	1,271		3	31
4	1,313	1,325	1,316		26	23
5	1,321	1,315	1,350	⇒	2	25
6	1,442	1,336	1,333		15	18
7	1,396	1,445	1,362		3	26
8	1,529	1,404	1,467		8	22
9	1,490	1,540	1,416		11	12
10	1,402	1,508	1,545		18	5
11	1,540	1,406	1,512		4	4
12	1,534	1,552	1,426		12	20
13	1,537	1,541	1,553		7	1
14	1,559	1,539	1,539		2	-2
合計	21,002	20,622	20,399		183	267

△223人

※佐倉市人口状況(HP)

H29⇒H30  
増減  
(0～14歳)  
267人

## 〔平成30年度 要因分析〕

- ① 社会増（転入超過） 267人
- ② 0歳（30年度）と14歳（29年度）の差 △490人（合計特殊出生率が要因では）

## 〔今後の対策〕

- ① 社会増の更なる増加  
⇒ 子育て施策・シティプロモーション・住宅支援の充実，企業誘致の推進 等
- ② 合計特殊出生率の改善  
⇒ 結婚・出産・子育てに関する施策の充実

## ○合計特殊出生率

### ① 県内の合計特殊出生率

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	順位 29年	順位 28年
流山市	1.23	1.27	1.31	1.33	1.38	1.49	1.44	1.50	1.47	1.53	1.57	1.62	1	2
袖ヶ浦市	1.35	1.23	1.40	1.37	1.38	1.33	1.46	1.45	1.29	1.53	1.44	1.56	2	5
木更津市	1.29	1.24	1.33	1.37	1.55	1.47	1.52	1.52	1.43	1.46	1.60	1.52	3	1
館山市	1.51	1.52	1.42	1.41	1.61	1.62	1.61	1.37	1.53	1.44	1.44	1.46	4	5
四街道市	1.16	1.18	1.18	1.17	1.30	1.32	1.31	1.43	1.46	1.41	1.46	1.45	5	3
習志野市	1.18	1.23	1.22	1.22	1.28	1.32	1.33	1.35	1.33	1.38	1.45	1.44	6	4
印西市	1.03	1.13	1.32	1.27	1.36	1.26	1.29	1.29	1.30	1.23	1.32	1.44	6	17
旭市	1.33	1.48	1.34	1.42	1.48	1.44	1.53	1.44	1.41	1.46	1.42	1.43	8	8
富里市	1.12	1.23	1.33	1.26	1.33	1.34	1.35	1.29	1.36	1.43	1.28	1.43	8	20
君津市	1.43	1.32	1.45	1.33	1.49	1.34	1.42	1.48	1.52	1.54	1.36	1.40	10	13
市原市	1.29	1.26	1.27	1.27	1.32	1.35	1.37	1.34	1.39	1.35	1.40	1.37	11	9
八千代市	1.36	1.29	1.33	1.39	1.41	1.40	1.40	1.37	1.36	1.45	1.44	1.36	12	5
鴨川市	1.26	1.35	1.53	1.34	1.52	1.39	1.32	1.45	1.14	1.29	1.23	1.36	12	27
柏市	1.17	1.21	1.24	1.28	1.32	1.33	1.29	1.31	1.29	1.37	1.35	1.35	14	14
いすみ市	1.31	1.08	1.20	1.40	1.36	1.39	1.21	1.23	1.42	1.18	1.30	1.33	15	19
千葉市	1.20	1.23	1.26	1.26	1.35	1.32	1.35	1.35	1.33	1.36	1.34	1.32	16	16
市川市	1.26	1.28	1.25	1.28	1.37	1.30	1.33	1.32	1.37	1.39	1.38	1.32	16	10
船橋市	1.25	1.28	1.31	1.35	1.36	1.38	1.37	1.39	1.36	1.39	1.37	1.32	16	12
松戸市	1.24	1.20	1.29	1.29	1.33	1.36	1.30	1.36	1.30	1.38	1.31	1.30	19	18
鎌ヶ谷市	1.25	1.17	1.34	1.24	1.39	1.33	1.38	1.33	1.33	1.33	1.28	1.28	20	20
白井市	1.14	1.23	1.37	1.43	1.35	1.38	1.27	1.24	1.24	1.24	1.28	1.28	20	20
勝浦市	1.14	1.24	1.32	1.10	1.19	1.19	1.31	0.89	1.18	1.01	1.38	1.27	22	10
成田市	1.35	1.44	1.43	1.40	1.42	1.47	1.47	1.42	1.42	1.43	1.35	1.26	23	14
茂原市	1.19	1.22	1.33	1.25	1.31	1.27	1.34	1.25	1.28	1.35	1.25	1.24	24	25
東金市	1.32	1.38	1.24	1.34	1.36	1.24	1.48	1.34	1.32	1.28	1.22	1.23	25	28
匝瑳市	1.29	1.42	1.38	1.30	1.36	1.47	1.30	1.39	1.35	1.37	1.24	1.23	25	26
我孫子市	1.17	1.24	1.14	1.23	1.29	1.27	1.25	1.27	1.21	1.31	1.26	1.20	27	24
野田市	1.21	1.19	1.25	1.25	1.36	1.28	1.26	1.26	1.23	1.25	1.17	1.19	28	29
大網白里市	1.16	1.14	1.18	1.19	1.15	1.27	1.10	1.10	1.27	1.26	1.05	1.16	29	34
佐倉市	1.02	1.11	1.04	1.08	1.15	1.16	1.18	1.19	1.19	1.26	1.14	1.15	30	31
南房総市	1.26	1.28	1.25	1.30	1.34	1.26	1.42	1.38	1.44	1.32	1.28	1.15	30	20
香取市	1.21	1.09	1.31	1.27	1.32	1.28	1.16	1.21	1.14	1.20	1.16	1.15	30	30
銚子市	1.07	1.20	1.08	1.05	1.22	1.09	1.22	1.15	1.12	1.14	1.04	1.12	33	35
富津市	1.06	1.06	1.05	1.05	1.04	1.11	1.11	1.06	1.14	1.08	1.13	1.12	33	32
浦安市	1.15	1.10	1.14	1.13	1.17	1.17	1.04	1.11	1.09	1.09	1.11	1.12	33	33
八街市	1.19	1.19	1.23	1.12	1.30	1.15	1.03	1.11	1.12	1.11	1.00	1.07	36	37
山武市	1.07	1.14	1.15	1.09	1.17	1.04	1.04	1.08	1.10	1.28	1.02	0.91	37	36

#### 市町村別合計特殊出生率（平成29年）

A 出生数 平成29年1月1日～12月31日の母の年齢階級別出生数（※1）

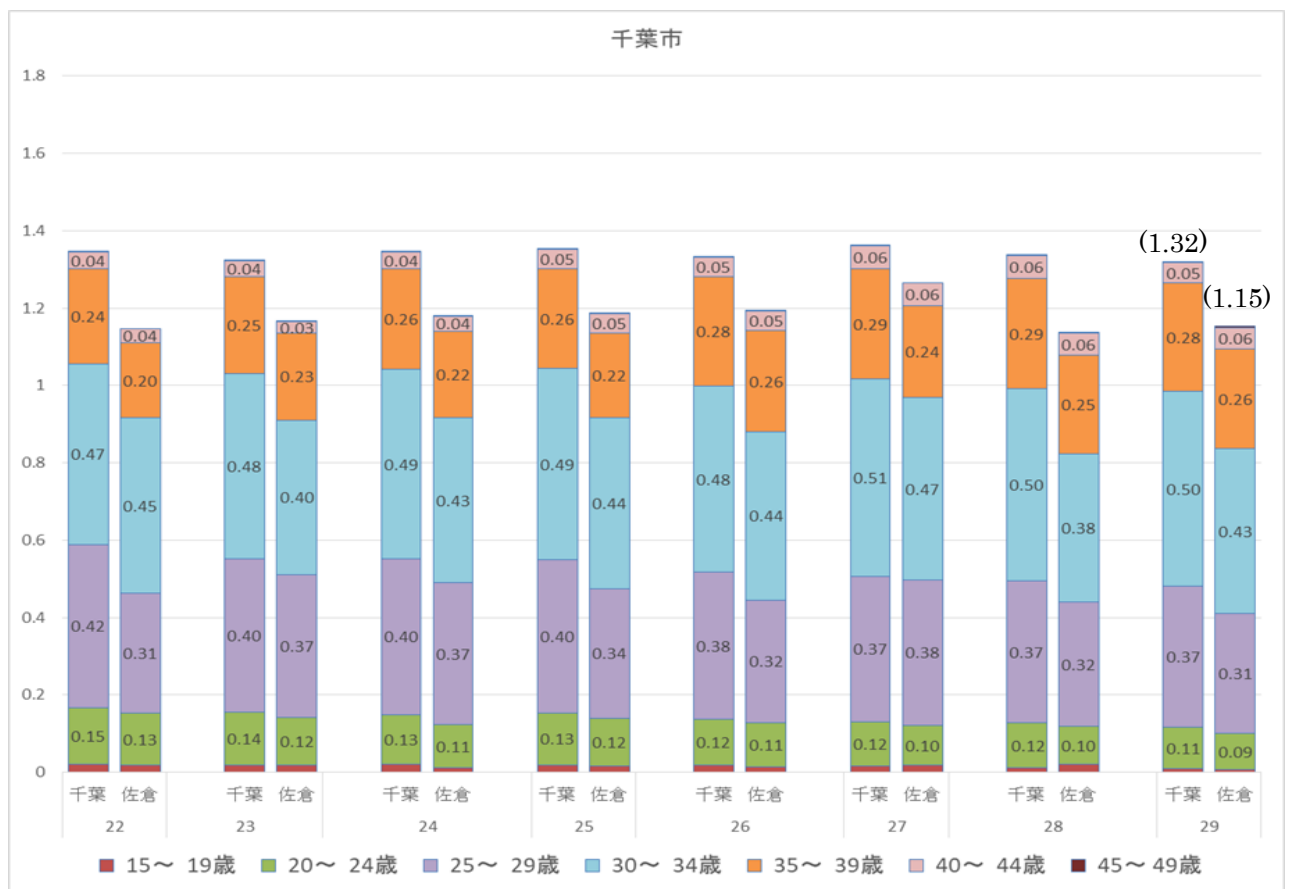
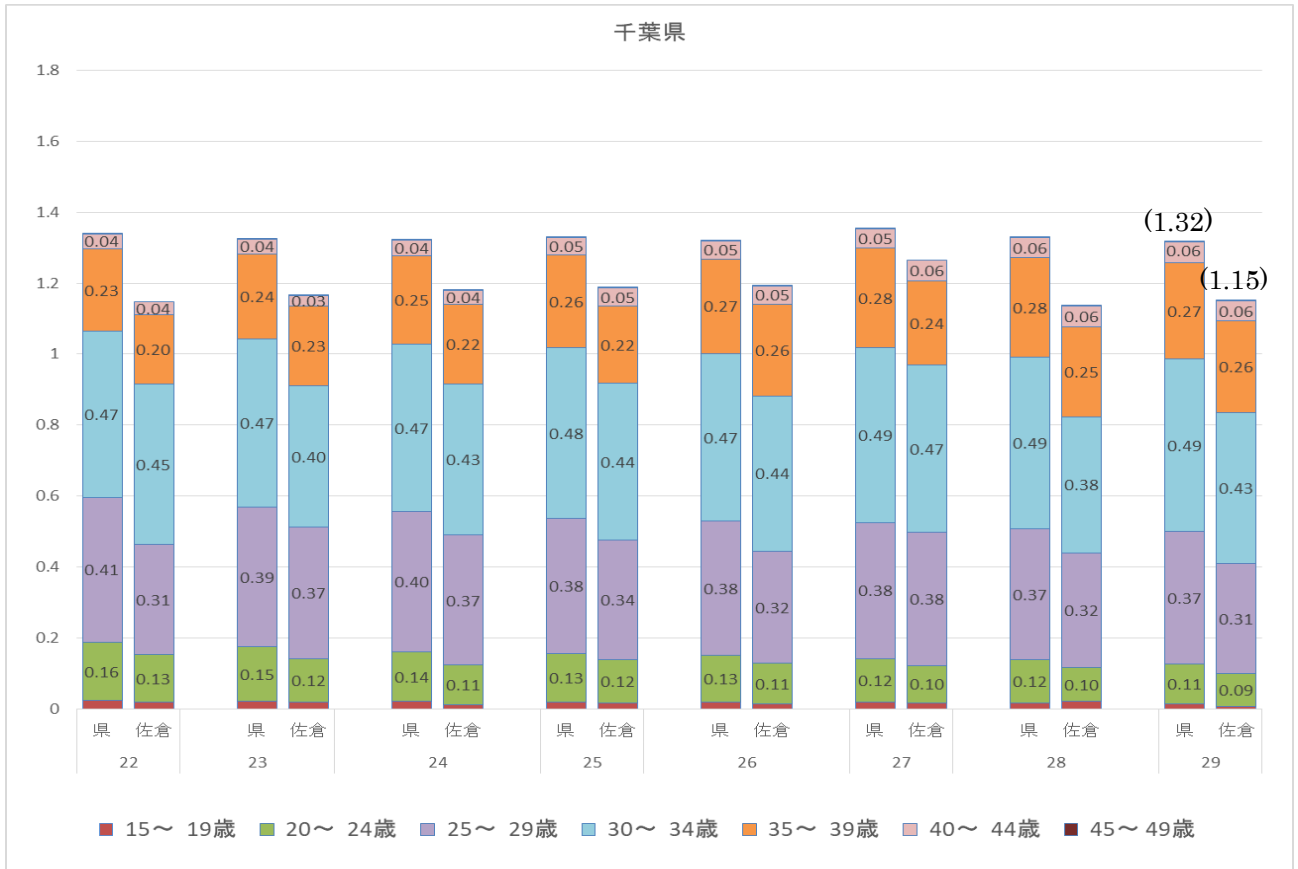
B 女性人口 平成30年1月1日現在の女性の年齢階級別人口（※2）

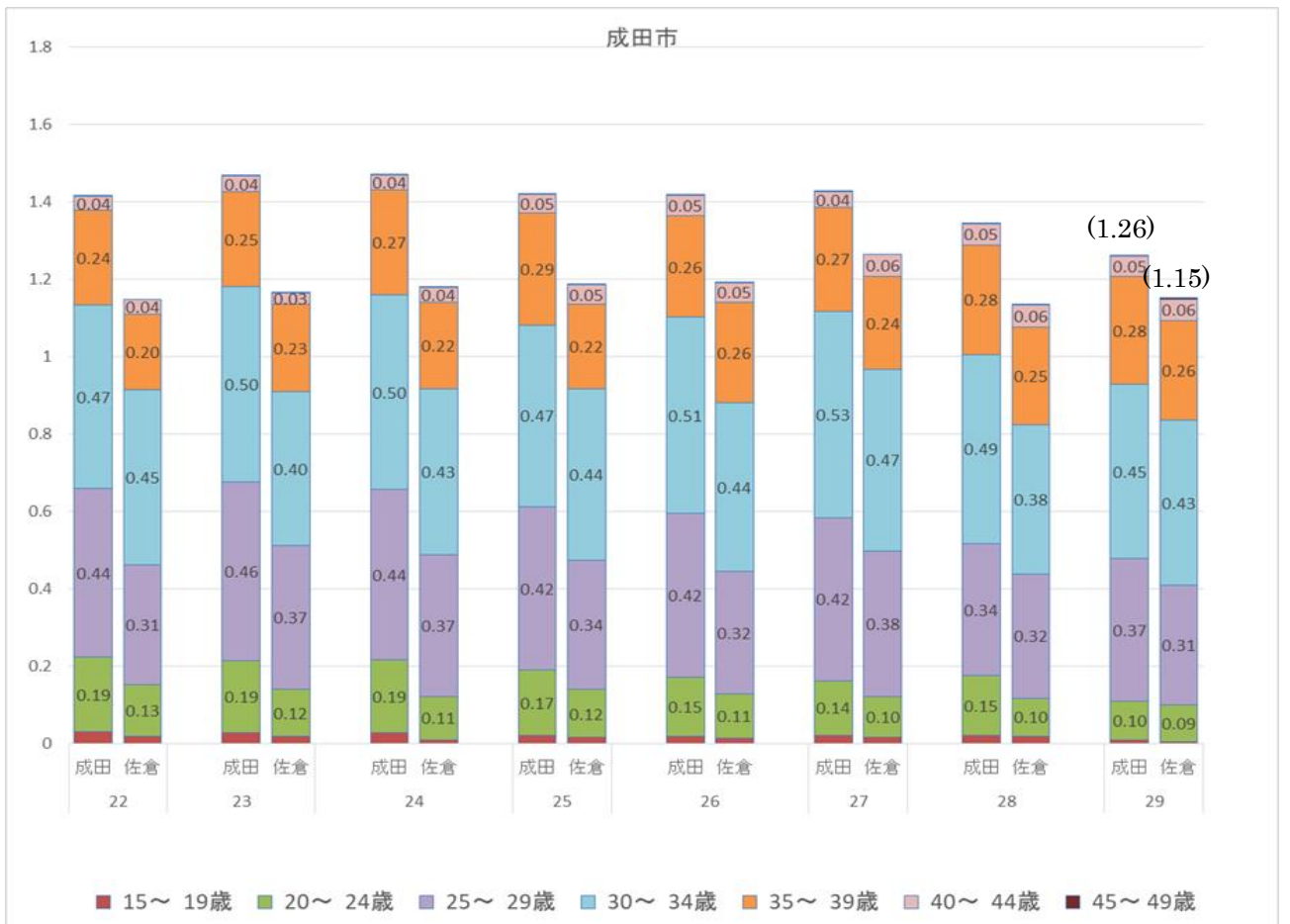
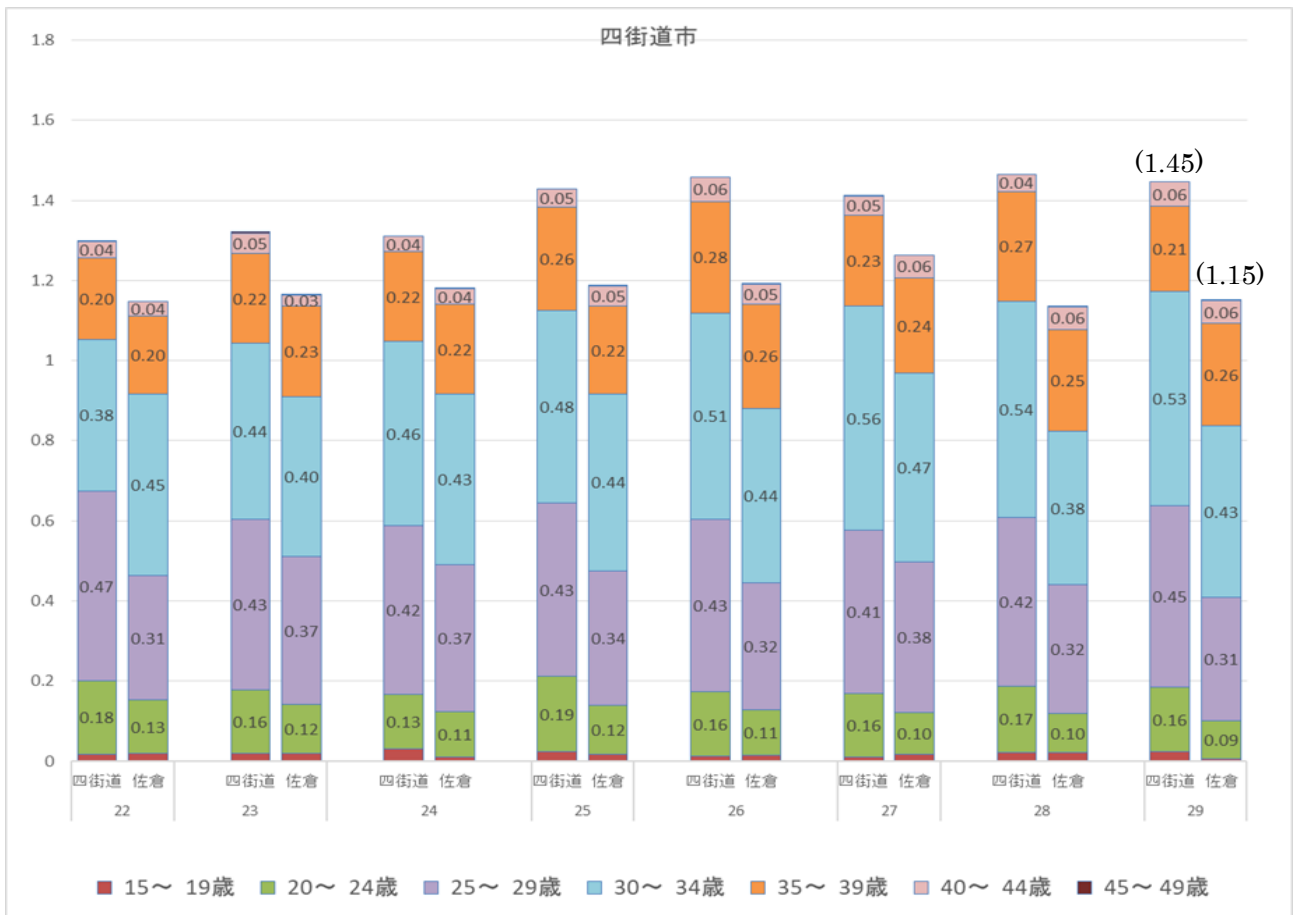
C 合計特殊出生率  $\left[ \frac{A}{B} \times 5 \right]$  [15～19歳]～[45～49歳]の各5歳階級の合計

※1 厚生労働省 「平成29年人口動態統計（確定数）」

※2 総務省 「平成30年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（日本人住民）」

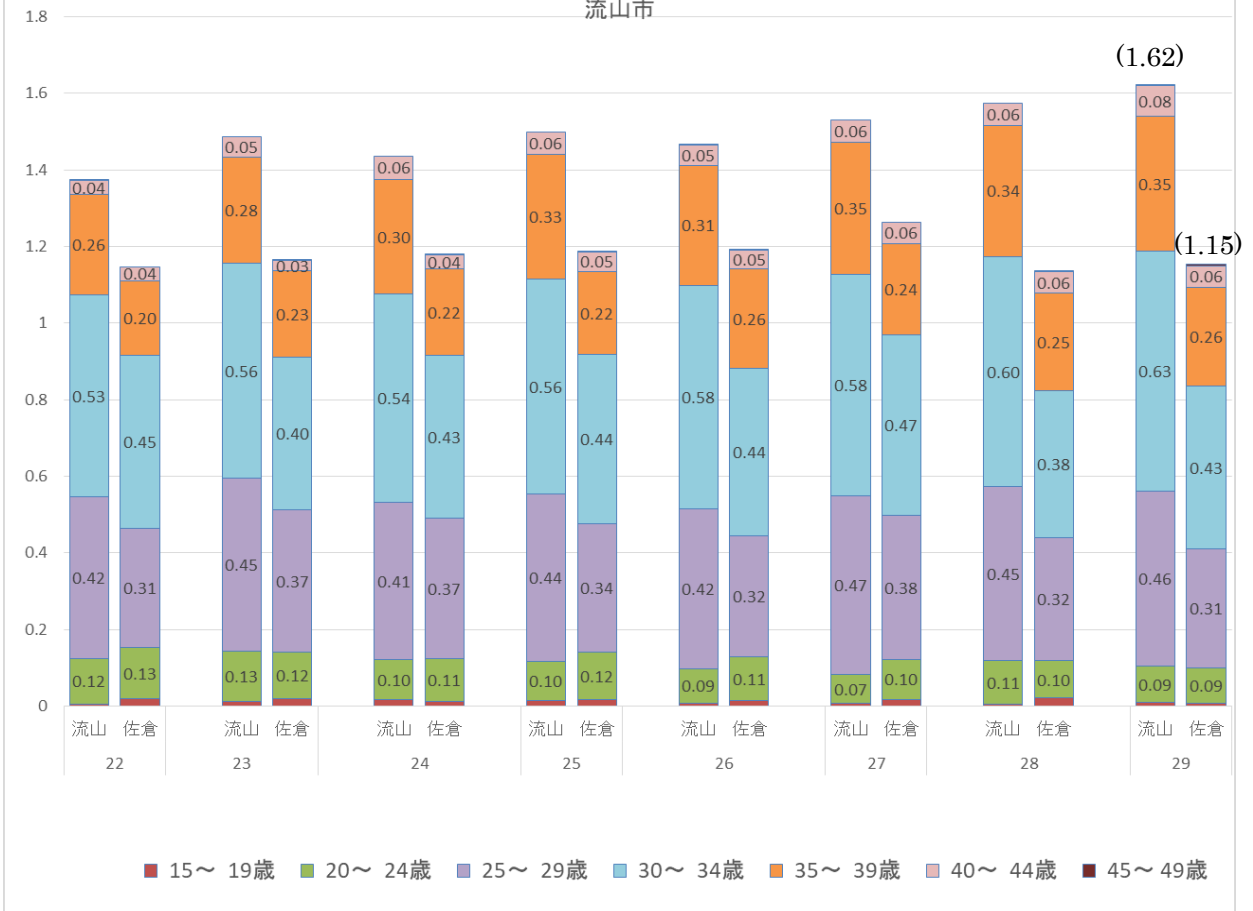
## ② 近隣市との比較







流山市



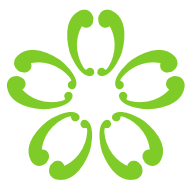
# 佐倉市

## シティプロモーション戦略

平成30年3月 佐倉市



*sakura city*



佐倉市



# 佐倉市シティプロモーション戦略の構成

## I章 佐倉市シティプロモーション戦略策定の背景

1. 目指す将来像と目的
2. 佐倉市の現状と課題
  - (1) 人口減少・高齢化
  - (2) 県外における認知度不足
  - (3) 都市イメージの分散
  - (4) その他の課題

## II章 佐倉市シティプロモーションの考え方

1. シティプロモーションとは
  - (1) シティプロモーションの定義
  - (2) シティプロモーションの現状
  - (3) シティプロモーションの類型
  - (4) シティプロモーションのポイント
  - (5) 広報とシティプロモーションの違い
2. シティプロモーションの目標と成果
3. シティプロモーションの推進体制
  - (1) 庁内プロジェクトチーム
  - (2) 関係機関との連携
  - (3) 市民・事業者との連携
  - (4) 近隣自治体との連携

## III章 佐倉市シティプロモーションのコミュニケーション戦略

1. 情報の受け手の段階に応じた情報発信
2. シティプロモーションの戦略ターゲット
  - (1) ターゲット設定の必要性
  - (2) ターゲットの関心と佐倉市の強み
3. シティプロモーションの方法
  - (1) 発見 ～元々ある佐倉の魅力や、新たな魅力を発見(再発見)～
  - (2) 伝達 ～佐倉の魅力を発信し、ターゲットに伝える～
  - (3) 拡散 ～伝達された魅力を更に拡散～
  - (4) 創造 ～新たな魅力を生み出す～
4. 効果測定
5. ブランドメッセージの設定・活用
  - (1) ブランドメッセージの設定
  - (2) ブランドメッセージの核となる要素
  - (3) 佐倉市シティプロモーションのブランドメッセージ

## 1 目指す将来像と目的

第4次総合計画の中で、将来都市像として「歴史・自然・文化のまち～佐倉への「思い」をかたちに～」を掲げ、選ばれるまちづくりを進めています。一方で、すでに現実のものとなっている人口減少と少子高齢化という課題に直面しています。

この課題を克服するために、平成27年度に「佐倉市人口ビジョン」と「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、定住人口と交流人口の維持・増加を図っています。住むまち、訪れるまちとして選ばれるために、住みやすいまち、来訪者にやさしいまちとしてまちづくりを進めることはもちろんですが、実際に住んでもらう・訪れてもらうためには、まず佐倉市の魅力を知ってもらう必要があります。

住みたいまち、訪れたいまちとなるために、佐倉市を知り、関心を持ち、行動に移してもらえるよう働きかける方策として、シティプロモーションを推進します。

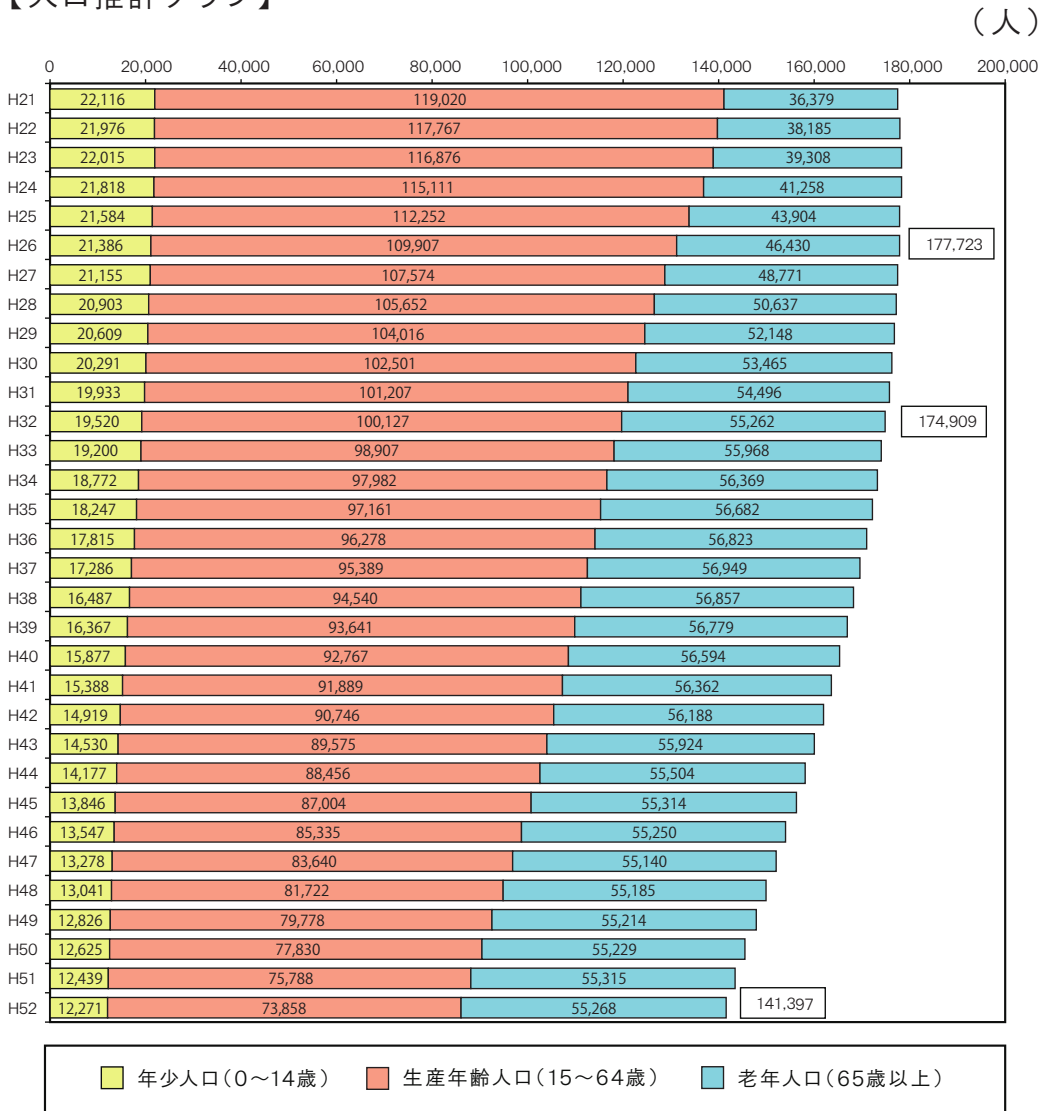


## ② 佐倉市の現状と課題

### (1) 人口減少・高齢化

都心へのベッドタウンとして順調に発展してきましたが、平成23年をピークに人口減少が始まっています。「佐倉市人口推計」(平成26年作成)では、平成52年(2040年)の人口は141,397人(平成26年比20%減)、総人口のうち65歳以上が39%と予想しています。

【人口推計グラフ】



(出典:「佐倉市人口推計」年齢3区分別人口)

主な市税収入を個人市民税に頼っている佐倉市では、人口の減少、とくに15~64歳の生産年齢人口の減少は市税収入の減少に直結します。人口減少により、まちの賑わいや経済活動の減退、空き家の増加による様々な影響も懸念されます。

平成27年度に策定した「佐倉市人口ビジョン」では平成52年において人口16万人を目標水準とし、「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でこの目標水準を実現するための方策を示しています。

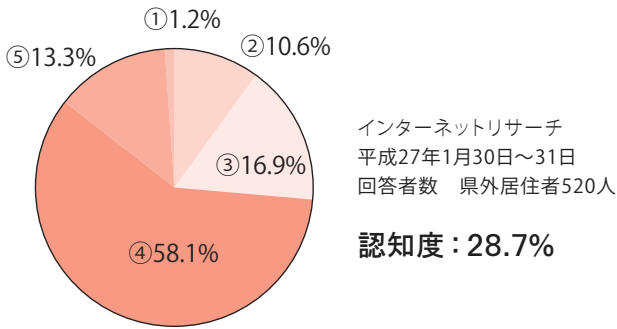
佐倉市のシティプロモーションは、この「総合戦略」のひとつの手段として、目標水準実現のために取り組んでいく必要があります。

## (2) 県外における認知度不足

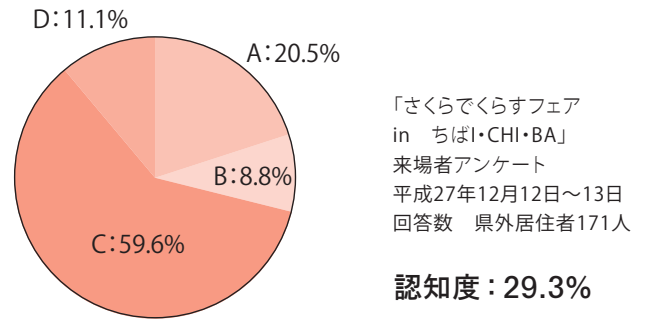
インターネットでの調査や、東京でのイベント時のアンケート調査などによると、佐倉市の名前を知っている人は多いものの、佐倉市に行ったことがある人、佐倉市をよく知っている人の割合は、3割～4割程度しかありませんでした。

### 【認知度アンケート結果】

#### 平成26年度



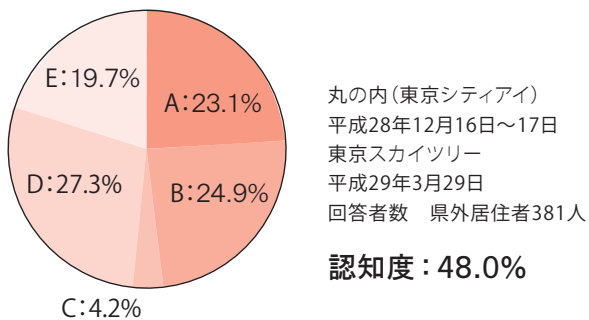
#### 平成27年度



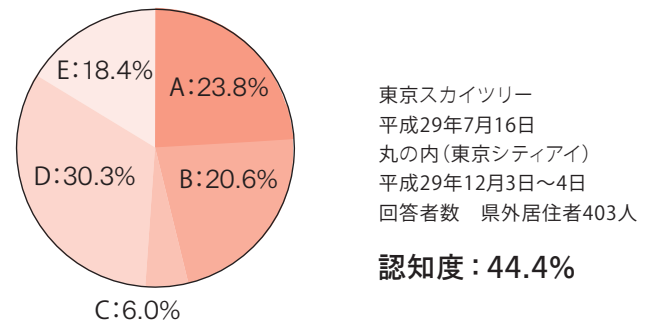
① 住んでいる / 住んだことがある	1.2%
② だいたい知っている	10.6%
③ 訪れたことはある	16.9%
④ 名前は聞いたことがある	58.1%
⑤ 全く知らない	13.3%

A 行ったことがあり、よく知っていた	20.5%
B 行ったことはないがよく知っている	8.8%
C 名前だけ知っていた	59.6%
D 知らない	11.1%

#### 平成28年度



#### 平成29年度



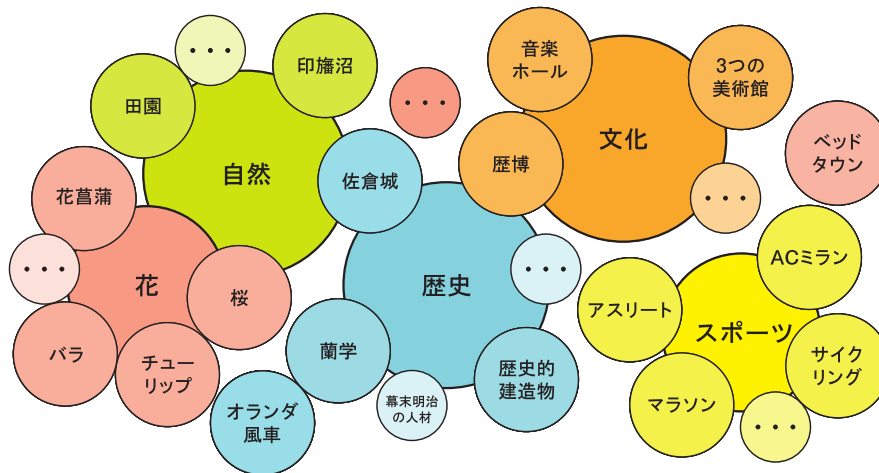
A 行ったことがあり、知っていた	23.1%
B 行ったことはないがよく知っている	24.9%
C 行ったことはあるがよく知らない	4.2%
D 名前だけ知っていた	27.3%
E 知らない	19.7%

A 行ったことがあり、知っていた	23.8%
B 行ったことはないがよく知っている	20.6%
C 行ったことはあるがよく知らない	6.0%
D 名前だけ知っていた	30.3%
E 知らない	18.4%

### (3) 都市イメージの分散

歴史、自然、文化をはじめとして、佐倉市にはさまざまな魅力といえる資源があります。しかし一方で、「佐倉市はこんなまち」というように佐倉市をひと言で表現することが難しく、佐倉市の都市イメージが伝わりにくい一因となっています。

また、「歴史がある」「美術館・博物館がある」など、個々の資源があるだけでは、市外の人に対して、魅力として伝えることが十分ではありません。



### (4) その他の課題

#### ① 佐倉市の情報に接する機会が少ない

新聞、テレビなどのメディアで紹介されることがあまり多くなく、「佐倉市はPRが足りない」と言われることもしばしばです。

#### ② 佐倉への愛着を活かせていない

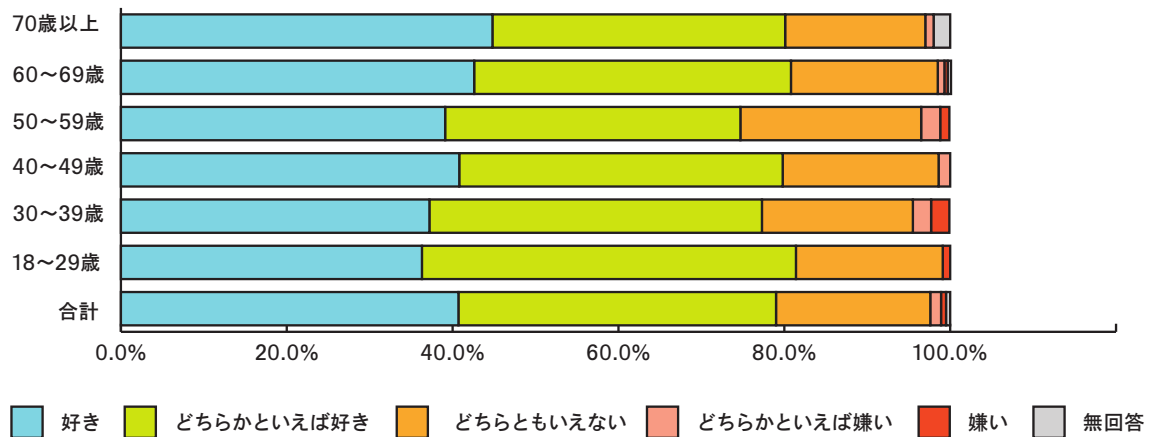
市民意識調査において、「あなたは佐倉市が好きですか。」との問いに対し、全体では「好き」40.7%、「どちらかといえば好き」38.3%の合わせて79.0%のかたがプラスの回答をされました。年齢別にみると、どの年代でもプラスの評価をしていますが、年齢が低いほど積極的に「好き」と回答した割合が少なくなっています。

近隣他市の住民愛着度の調査結果を比較すると、佐倉市は比較的愛着度が高いこと、マイナスの評価はかなり少ないことがわかります。しかし、愛着心の高さを定住人口・交流人口の改善に活かせていません。市民の愛着心を更に高めるだけでなく、市外の知人に対するに佐倉市への観光・転入などを勧めたいと思う「推奨意欲」につなげる働きかけが、特に若い人に対して必要です。

## 【佐倉市民の愛着度】

設問：あなたは佐倉市が好きですか。

選択項目	好き	どちらかとい えば好き	どちらともい えない	どちらかとい えば嫌い	嫌い	無回答
合計	40.7%	38.3%	18.6%	1.3%	0.6%	0.5%
18～29歳	36.3%	45.1%	17.7%	0.0%	0.9%	0.0%
30～39歳	37.2%	40.1%	18.2%	2.2%	2.2%	0.0%
40～49歳	40.8%	39.0%	18.8%	1.4%	0.0%	0.0%
50～59歳	39.1%	35.6%	21.8%	2.3%	1.1%	0.0%
60～69歳	42.6%	38.2%	17.7%	0.8%	0.4%	0.4%
70歳以上	44.8%	35.3%	16.9%	1.0%	0.0%	2.0%



(出典：平成29年度佐倉市市民意識調査)

## 【住民愛着度】

市町村	都道府県	プラス評価	中立	マイナス評価
A市	千葉県	86.9%	3.6%	8.9%
B市	埼玉県	85.2%	4.6%	9.8%
C市	千葉県	80.3%	7.4%	12.0%
佐倉市	千葉県	79.0%	18.6%	1.9%
D市	埼玉県	76.7%		18.5%
E市	千葉県	74.9%	14.6%	10.3%
F市	神奈川県	73.6%	18.3%	7.5%
G市	千葉県	70.9%	24.1%	4.1%
H市	東京都	68.1%	19.0%	12.9%
I市	千葉県	66.2%	6.1%	22.9%
J市	千葉県	60.4%	4.7%	33.0%

「市民意識調査」「住民意識調査」等において、「まちに愛着があるか」「まちが好きか」等の設問に対し、「愛着がある」「どちらかといえば愛着がある」「好き」「どちらかといえば好き」等の回答を『プラス評価』、「愛着がない」「どちらかといえば愛着がない」「嫌い」「どちらかといえば嫌い」等の回答を『マイナス評価』、「わからない」「どちらともいえない」等の回答を『中立』として比較した。



## Ⅱ章 佐倉市シティプロモーションの考え方

### ① シティプロモーションとは

#### (1) シティプロモーションの定義

佐倉市では、シティプロモーションを次のように定義したいと考えます。

「ある目的のために、まちの資源を魅力として発掘し、編集し、磨き上げて、まちの内外に伝え、成果を獲得していくこと」

- ・目的のため…【目的の設定】
- ・まちの資源を…【まちに存在するもの】
- ・魅力として発掘、編集、磨き上げ…【魅力発掘】【魅力創出】【ブランド化】
- ・まちの内外に伝え…【対象の設定】【魅力発信】
- ・成果を獲得していく…【成果主義】

#### 【参考】

シティプロモーション自治体等連絡協議会では、シティプロモーションについて次のように説明しています。

『シティ・プロモーションは地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれています。シティ・プロモーションの捉え方は多々ありますが、その一つは、そこに住む地域住民の愛着度の形成と考えます。その先には、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上と捉えることも可能です。

さらに、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動と考えることもできます。このようにシティ・プロモーションの取組みは、多方面に広がっていく能動的な活動になります。

シティ・プロモーションには、自治体にはない「営業」という要素が多くあるため、民間企業等の活動から多く学ぶ要素もあります。そこで、シティ・プロモーションに取組もうとする自治体と、それを後方支援していく民間企業等の交流の場が必要と考えます。』

(シティプロモーション自治体等連絡協議会ホームページより)

#### (2) シティプロモーションの現状

人口減少や少子高齢化は日本全体の問題であり、定住人口や交流人口を増加させるため、全国的にシティプロモーション(シティセールス)に力を入れ、地域間競争が激化しています。多くの自治体には、シティプロモーションを通して、地域の魅力発信に取り組むシティプロモーション課などが設けられるようになりました。とくに定住人口の増加(改善)を主題とする自治体が多く、子育て世代の奪い合いとなっています。そのため、どこも子育てのしやすさをアピールしており、子育て世代から選ばれるためには、他の地域との差別化が必要です。

### (3) シティプロモーションの類型・・・目的による分類

自治体によって、まちの課題は異なるため、それに伴ってシティプロモーションの目的も異なります。

・定住促進 ・観光振興 ・企業誘致 ・物産販売 ・シビックプライド(※) など

(※)シビックプライド・・・都市に対する市民の誇り。単なる郷土愛にとどまらず、まちを良くすることに関わっているという当事者意識を伴った概念です。

### (4) シティプロモーションのポイント

・シティプロモーションは目的ではなく、課題解決のための手段

・目的・方法は自治体によって異なる

・まちのイメージを明確化(ブランド化)

・誰に、何を、どのように伝えるか = マーケティングの視点からすすめる

#### 【参考】

マーケティングとは、単に消費者調査をしたり広告を出すことではありません。

現代のマーケティング活動は単に物を売ると言うことではなく、顧客のニーズを理解し、顧客が求めている価値を提供する商品を開発し、それを適切な価格、流通、プロモーションによって市場に流していくことが求められています。

マーケティングと同様に、シティプロモーションにおいても、単に広告を出すといったことだけではなく、ターゲットを明確に絞り込み、ターゲットのニーズを理解しながら、認知拡大、観光誘致、新たな魅力創出などを複合的に取り組み、さまざまな手段を通じて伝達していくことが求められます。

### (5) 広報とシティプロモーションの違い

広報とシティプロモーションは似ていますが、その目的をはじめ、さまざまな面で異なります。広報との違いを明確にしないと、効果的なシティプロモーションは難しいといえます。

	広 報	シティプロモーション
誰に？	・ 主に市民に向けて ・ 全ての市民に	・ 主に市外に向けて ・ 特定のターゲットに
何を？	・ 市民の生活に必要な情報	・ ターゲットの関心があり、 差別化され、編集された情報
どのように？	・ 広く、正確に	・ ターゲットに効果的に ・ マーケティングの視点が重要

## ② シティプロモーションの目標と成果

計画期間は5年間(平成30年度～34年度)とします。ただし、総合計画・総合戦略が平成31年度で見直されることから、次期総合計画・総合戦略の内容に基づき、シティプロモーション戦略についても必要に応じて中間で見直しを行います。

### 目標① 定住人口の維持 ～人口減少と少子高齢化への対策～

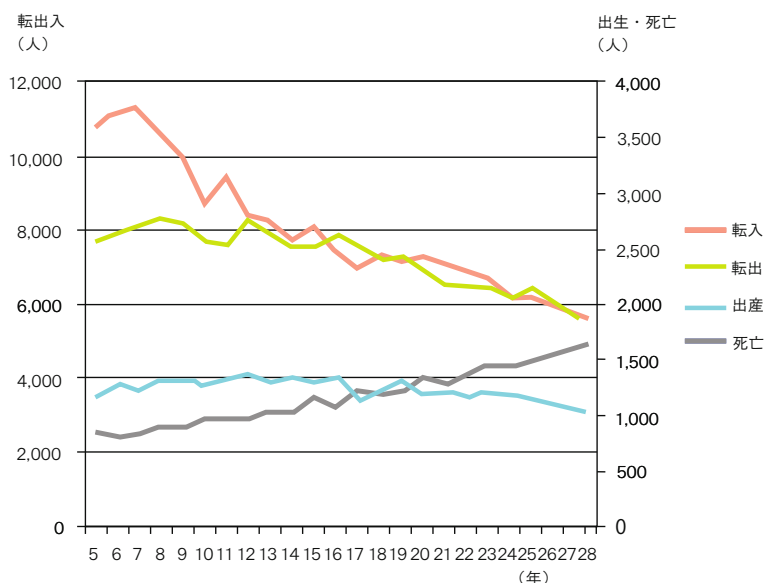
人口減少と少子高齢化が最大の課題となっているなか、定住人口の維持を図るため、若い世代の人口を増やしていく必要があります。そのために、若い人に働きかけて、佐倉市に関心を持ち、住んでもらえるような取り組みが必要です。

#### 数値目標

⇒転入超過数 856人(「佐倉市総合戦略」より)

### 【佐倉市人口動態 平成5年～25年】

年	転入	転出	出生	死亡
5	10,844	7,724	1,161	823
6	11,223	7,896	1,273	805
7	11,330	8,172	1,224	823
8	10,623	8,305	1,323	884
9	9,949	8,175	1,326	882
10	8,742	7,737	1,274	966
11	9,440	7,622	1,306	958
12	8,456	8,286	1,362	949
13	8,229	7,888	1,285	1,033
14	7,713	7,558	1,340	1,050
15	8,064	7,544	1,294	1,139
16	7,407	7,855	1,336	1,076
17	6,986	7,567	1,166	1,229
18	7,323	7,179	1,220	1,206
19	7,207	7,327	1,310	1,239
20	7,286	6,908	1,208	1,312
21	7,101	6,547	1,219	1,287
22	6,897	6,522	1,176	1,375
23	6,731	6,477	1,208	1,434
24	6,210	6,238	1,187	1,433
25	6,349	6,458	1,157	1,534
26	6,194	6,059	1,137	1,544
27	6,168	6,383	1,146	1,670
28	5,784	5,762	1,022	1,625

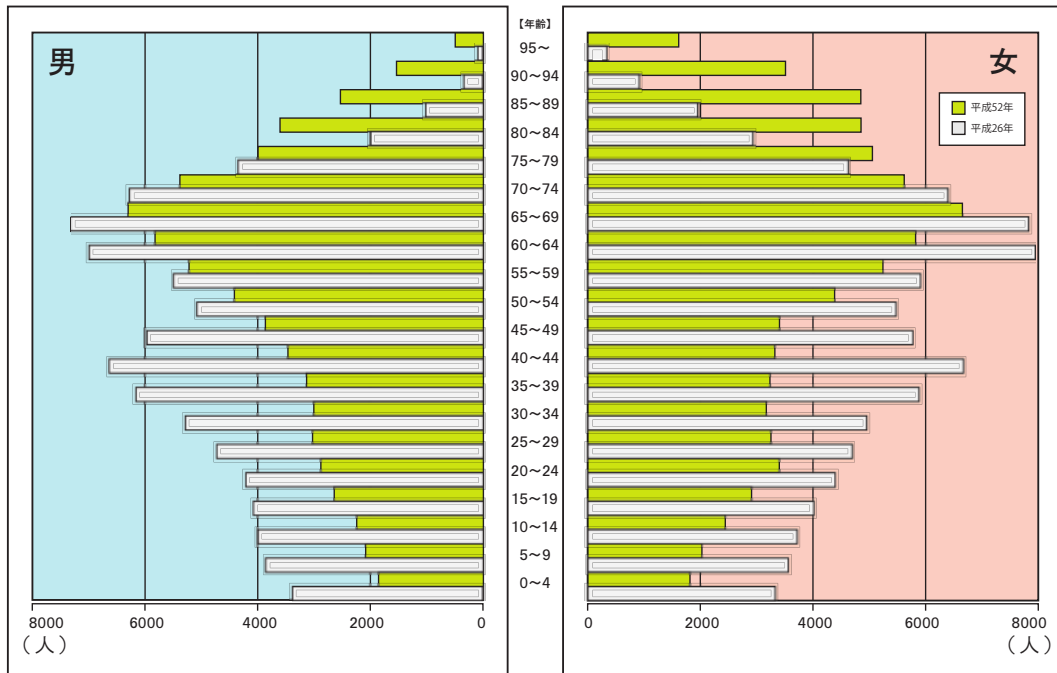


(出典：住民基本台帳人口)

自然増減では、すでに死亡が出生を上回っています。

社会増減では、転出は微減なのに対し、転入は大幅に減少しています。

## 【人口ピラミッド(平成26年と平成52年の比較)】



(出典: 佐倉市人口推計)

平成52年(2040年)には、生産年齢人口と年少人口が大幅に減少することがわかります。若い人の転入を促し、年齢層のバランスを改善する必要があります。

### 目標② 佐倉市の対外的な知名度やイメージの向上～魅力を伝え、選ばれるまちへ～

住まいを探す場合、全く知らない町に住むのは不安です。知らない場所より知っている場所で住まいを探す傾向があり、特に、インターネットで住まいを探すことが多くなった現在では、市町村名やエリア、沿線や駅名を指定して検索するケースが多いと考えられます。住まい探しの候補としてもらうためにも、佐倉市の認知度の向上を図る必要があります。

佐倉市には様々な地域資源があるほか、子育て支援・住居支援をはじめとした各種行政サービスも充実しています。しかしこうした環境や取り組みが知られていなければ住まいとして選んでももらうことはできません。市の魅力をしっかりと伝えることが必要です。また、来訪経験があるとまちへの親しみがわくことから、観光などで佐倉市に来る機会を増やしていくことも効果的です。

#### 数値目標

⇒観光入込客数(イベントを除く) 105万人(「佐倉市総合戦略」より)

⇒東京における認知度 50%以上

### 目標③ 市民であることの誇りや愛着を高め、一体感を醸成

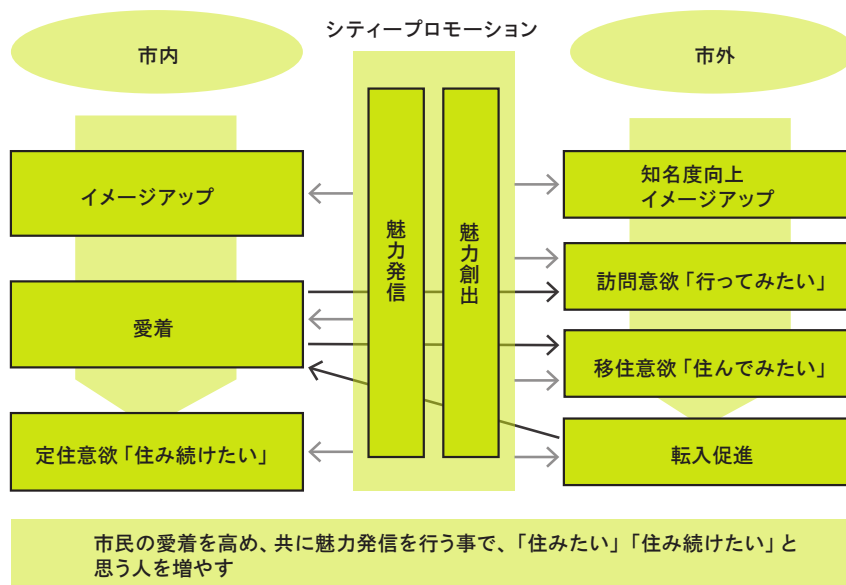
住む場所、働く場所、遊びに行く場所、さまざまな場所に愛着を持ち、そこを他のまちにはない、よりよい場所として捉えたとき、市民であることの誇りや、まちに対する愛着が芽生えます。

市民自身がまちに関与している意識を持ち、自分たちのまちを自分たちでよりよくしていこうとする一体感を醸成し、市外に対して共に発信していくような取り組みが必要です。

## 数値目標

⇒市民の愛着度 85%以上

【市民の愛着を高め、共に発信していくイメージ図】



## ③ シティプロモーションの推進体制

### (1) 庁内プロジェクトチーム

庁内の様々な部署からスタッフを集めたプロジェクトチームを作り、横の連携を密にします。プロジェクトチームでは情報交換だけではなく、PRイベントへの協力等の実働から、シティプロモーションに関する意思決定まで関わりを持ちます。

これにより、各部署が持つ情報・ノウハウを活かすことができるだけでなく、全庁挙げてのシティプロモーションへの意識の高まりや、政策形成へのフィードバックが期待できます。また、所属の枠を超えて、希望する職員が参画できる仕組みも検討します。

【活動内容】定例会議(情報交換、活動方針に関する意思決定)、PRイベント等への協力等

【参画部署】企画部門、広報部門、観光部門、産業部門、子育て部門、住宅部門、市民協働部門、スポーツ振興部門、教育部門、文化財部門 等

### (2) 関係機関との連携

観光協会や商工会議所など、佐倉市の交流人口・定住人口や地域経済に関連する団体等に働きかけ、情報交換やPRイベント等の実施に関して、連携を図ります。また、有識者や民間のかたも加え、評価や意見を取り入れる機会を検討します。

### (3) 市民・事業者との連携

#### ① 地域経済の振興

企業に佐倉市の魅力発信に関わっていただくことで、企業にとっても利益となる取組み(地場産品の開発・販売、地元産品・地元商店の購入促進等)を進め、市と企業がWIN-WINの関係を構築できるよう模索します。

## ②市民による魅力発信

市民の佐倉市への愛着心を高め、まちの活性化への参画意欲を高める「シビックプライド」の向上を図ります。合わせて、市民が佐倉市の魅力を発信・拡散しやすくなる仕組みを構築します。これらの取組みにより、市民が自主的に佐倉市の魅力を発信していく機運を高めていきます。

## (4) 近隣自治体との連携

近隣市町、特に隣接する市町と人口の奪い合いをすることは、過当なサービス競争を招くなど、互いに疲弊するばかりで得策ではありません。近隣市町とはむしろ協力し、エリア全体の魅力を高めつつ、都心などに対して連携してプロモーションしていくことが望まれます。

日本遺産に認定された四市(佐倉市、成田市、香取市、銚子市)による連携や、定住人口の好転を目指す近隣自治体との連携、千葉県全体での定住・観光事業への参加など、様々な機会をとらえて広域での連携を図ります。



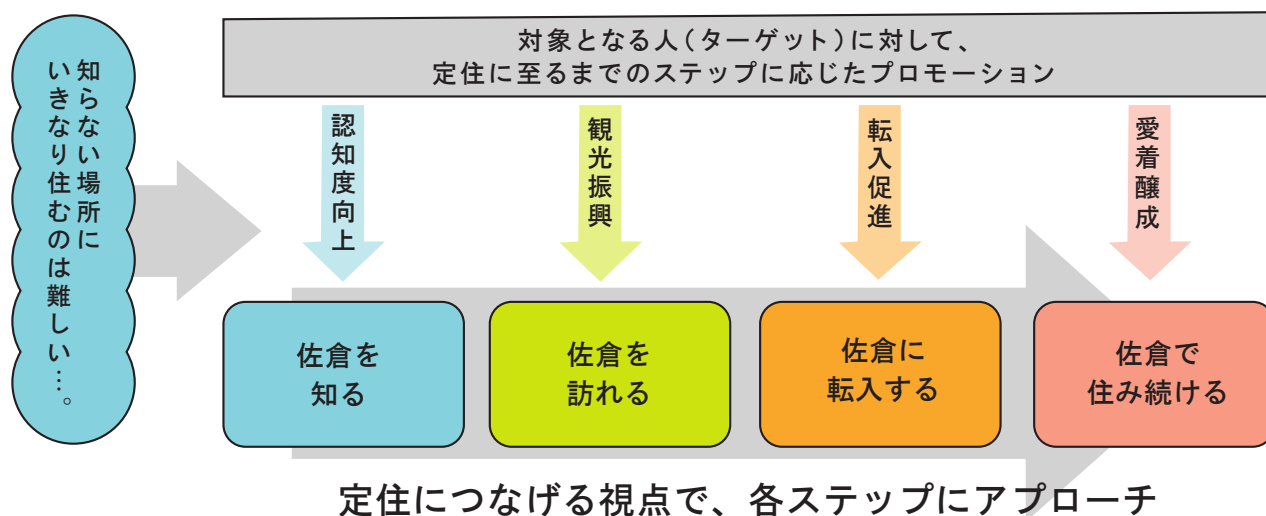
## 1 情報の受け手の段階に応じた情報発信

コミュニケーション戦略を展開していく際に、「どの段階の人々に」、「どの手段を活用して」、魅力発信していくかが重要となります。

最終目標である定住につながる視点で、「佐倉を知る」、「佐倉を訪れる」、「佐倉に転入する」、「佐倉で住み続ける」の各段階に最適なアプローチで情報発信を行います。

また、各段階において他の段階とも情報共有がなされており、相互に影響を与えています。

### ターゲットに向けた効果的なプロモーションとは



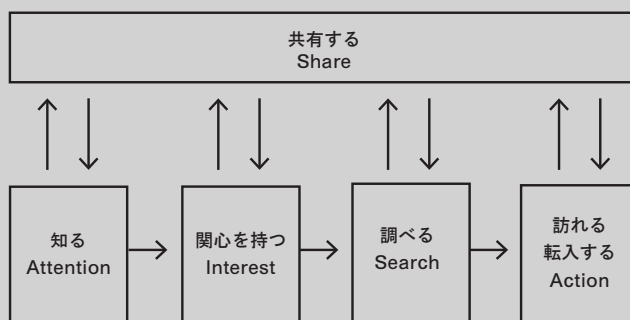
#### 【参考】

マーケティングの世界では、消費者が実際に商品を認知してから購入するまでの行動をモデル化した考え方があります。それが購買行動モデルです。

これらのモデルを参考にすることで、「シティプロモーションのターゲットの、どのポイントにどう接し、どうやって来訪や転入といった行動に結びつけてもらうか?」といったコミュニケーション戦略が、立てやすくなります。

AISASIは日本の広告会社である電通によって提唱されたモデルで、インターネットが普及した時代に適用されたモデルといわれています。Attention、Interest、Search、Action、Shareといった全5段階のプロセスによって構成されています。

このプロセスを見てもわかる通り、インターネット時代に対応した検索と共有の行動が考慮されています。



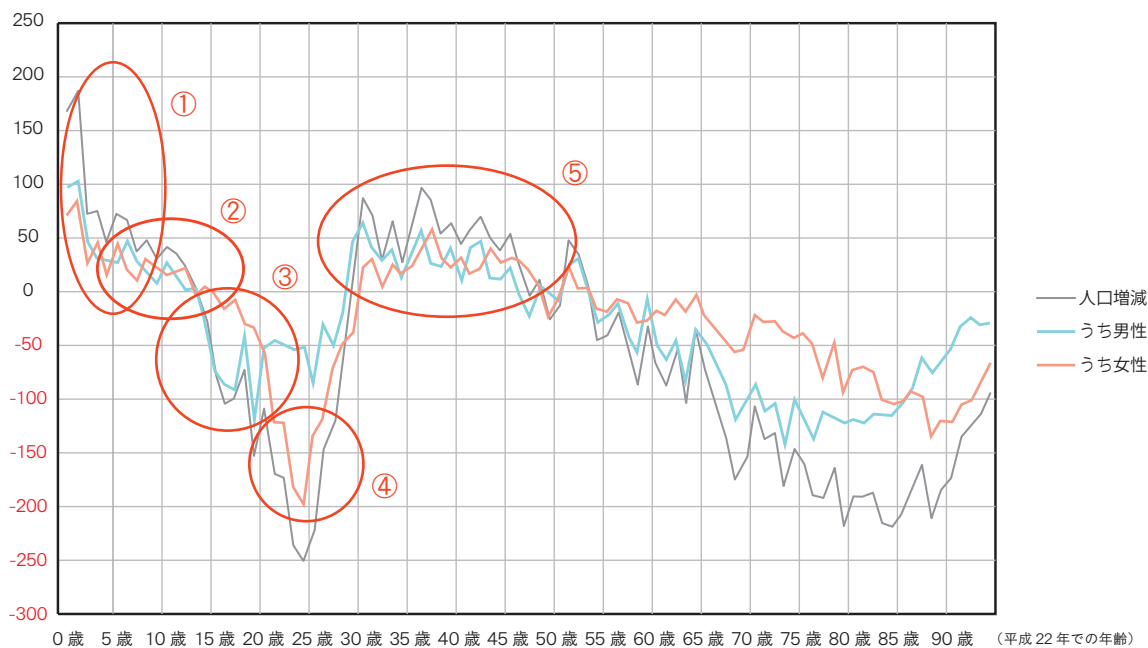
## ② シティプロモーションの戦略ターゲット

### (1) ターゲット設定の必要性

やみくもに情報発信をしていては、費用・労力・時間等のコストに対して、十分な効果は期待できません。また、内容についても伝わらないものになりがちです。

佐倉市の魅力をしっかりと伝え、選ばれるまちになるためには、ターゲットを絞り込み、ターゲットに合わせた魅力発信が必要です。

#### 【年齢別人口増減】



(出典：国勢調査 平成22年・27年)

※グラフの年齢は2010年時点なので、+5歳の間に増減した数を示す。

- ①子どもが小さいうちに転入する世帯が多い → 就学前に住まいを決める
- ②18歳になるまでは転入が上回っている → 子どもの成長に伴って転入する
- ③男性は19歳から、女性は22歳から流出が多くなる → 進学・就職による転出
- ④女性は24歳～29歳の間流出のピークがある → 結婚による転出?
- ⑤男女とも30代後半から50歳くらいまで流入が続く → 子育て中の世帯が転入

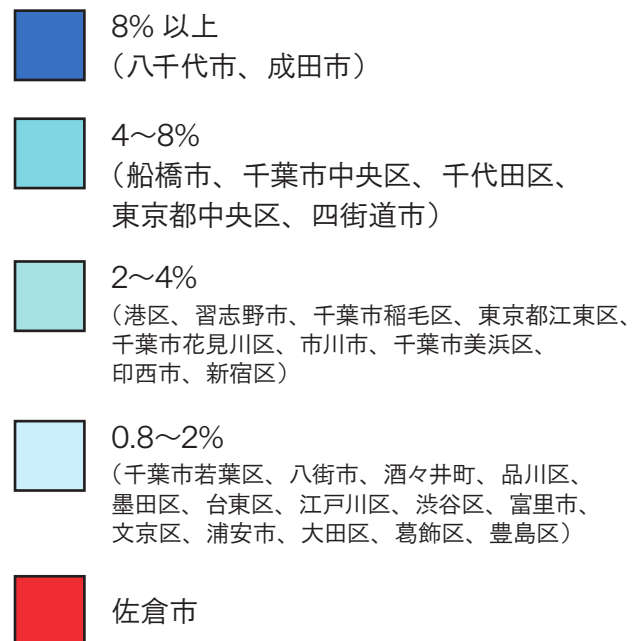
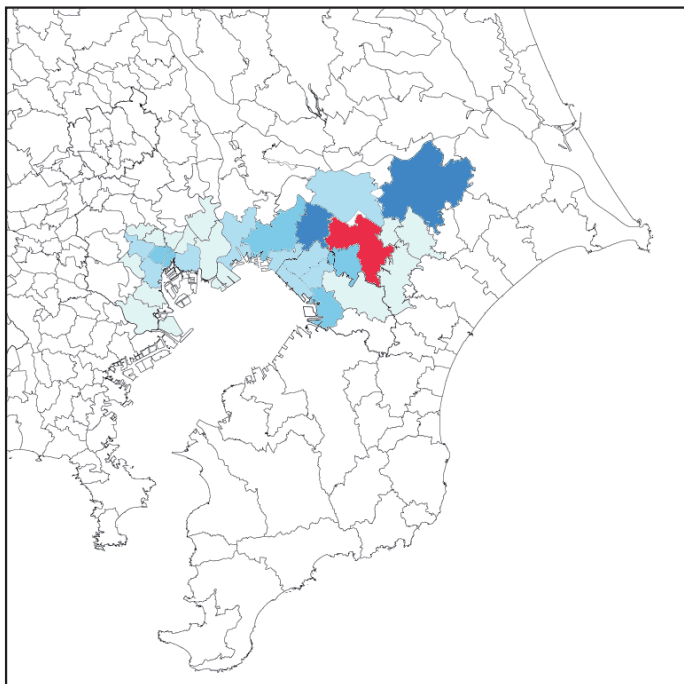


## 【転入元ランキング】

順位	市区町村	転入者数	転入者率	順位	市区町村	転入者数	転入者率
1	八千代市	624	11.3%	11	習志野市	112	2.0%
2	船橋市	238	4.3%	12	江戸川区	84	1.5%
3	成田市	225	4.1%	13	千葉市 稲毛区	83	1.5%
4	千葉市 花見川区	177	3.2%	14	千葉市 中央区	82	1.5%
5	四街道市	165	3.0%	15	印西市	82	1.5%
6	市川市	146	2.6%	16	印旛郡酒々井町	80	1.4%
7	千葉市 若葉区	133	2.4%	17	松戸市	63	1.1%
8	八街市	130	2.3%	18	大田区	58	1.0%
9	横浜市	125	2.3%	19	江東区	55	1.0%
10	富里市	115	2.1%	20	柏市	54	1.0%
				20	川崎市	54	1.0%

(出典：平成 26 年 住民基本台帳 ※外国を除く)

## 【通勤・通学先市区町村】



(出典：国勢調査 平成27年)  
※市外への通勤・通学総数に占める割合

## 【住環境資料】

- ・住居延べ面積 千葉県内人口集中地区で2位(国勢調査平成22年)
  - ・持ち家比率 千葉県内の市人口集中地区で3位(国勢調査平成27年、関東の市では4位)
- ※平成22年は2位

## 【転入前後の住宅の所有形態の変化】

住宅の所有形態	転入前	転入後
持ち家(一戸建て)	26.4%	37.8%
持ち家(分譲マンション)	8.1%	19.3%
借家(一戸建て)	4.7%	3.0%
借家(マンション・アパート)	42.6%	32.8%
借家(公営住宅)	4.4%	0.3%
社宅・社員寮	11.8%	5.4%
その他	2.0%	1.4%

(出典：「千葉県佐倉市 転入者・転出者 アンケート」平成 26 年)

以上のことなどをふまえ、ターゲット像として次のようなペルソナ(※)を想定します。

- ・ 小学校就学前のお子さんのいるファミリー。
- ・ 都心に勤めている。
- ・ 現在は都心まですぐの賃貸物件に住んでいる。
- ・ 広い持ち家に住みたいと考えている。
- ・ 子どもの育つ環境が重要だと考えている。

上記のペルソナを中心として、状況や価値観の近い方をメインターゲットとし、その予備軍をサブターゲットとして設定します。

また、上記ターゲットの方への口コミ効果が期待できることから、市内に住む同世代の方についても、サブターゲットとします。

(※)ペルソナ・・・商品開発などの際に設定する架空の人格。代表的なモデルとなる人物像を表します。

## (2) ターゲットの関心と佐倉市の強み

佐倉市の特徴となる様々な地域資源や施策のなかから、メインターゲットとする方の価値観や関心に合致する事柄に焦点を当て、強みとして発信します。佐倉市には強みと呼べる地域資源がたくさんありますが、一方でイメージの分散を引き起こしており、絞り込みと方向付けが必要です。

### 【ターゲットの関心事】

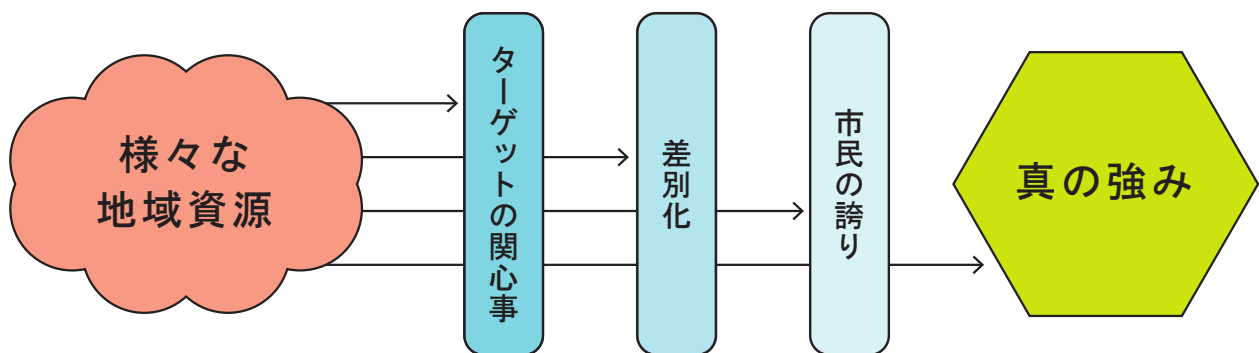
- ・都心に勤めている→ 東京までの交通利便性
- ・庭付きの広い持ち家に住みたいと考えている→ 持ち家比率、家の広さ、家の価格
- ・子どもの育つ環境を第一に考えている→ 教育、子育て支援、自然環境、治安

しかし、上記の特徴だけでは周辺市町村との差別化はできません。佐倉市ならではの強みと合わせて伝えることが求められます。

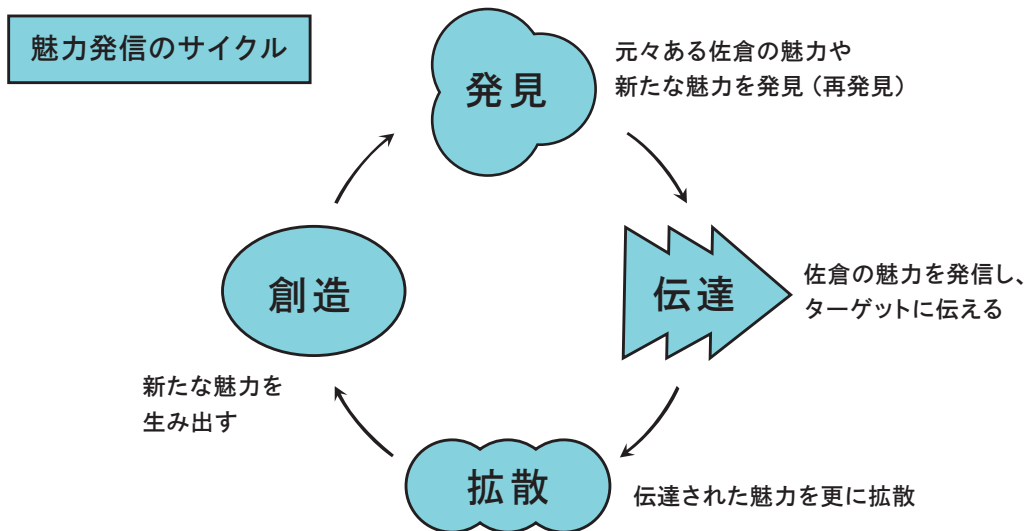
【差別化できる要素】 【市民の誇り】

- ・都心近郊では稀有な歴史資産
- ・幕末に佐倉で学び、明治日本を支えた人材
- ・2人の国民栄誉賞、オリンピックメダリスト など
- ・スポーツ選手や文化人を多数輩出
- ・オリンピック・パラリンピック等のキャンプ地・会場 …スポーツ環境、国際的
- ・画になるまち …花の見どころ、印旛沼、祭り など

数ある地域資源のうち、[ターゲットの関心事][差別化できる要素][市民の誇り]というフィルターを通して抽出されたものが、佐倉市の「真の強み」と呼べるものになります。



### ③ シティプロモーションの方法



#### (1) 発見 ～元々ある佐倉の魅力や、新たな魅力を発見（再発見）～

地域資源や施策のなかから、メインターゲットとする方の価値観や関心に合致する事柄に焦点を当て、幅広い職員や市民との協働により佐倉市の特徴となる様々な魅力を発掘・発見します。

##### ■職員と市民協働による魅力発掘・発見

- ・市内プロジェクトチームを活用した魅力情報の収集
- ・職員と市民向けのまちの魅力発見ワークショップの実施
- ・希望する職員を所属にかかわらず起用した、領域横断型の魅力情報収集グループの編成
- ・「外からの目」(プロ、市外の人)による魅力の再発見

#### (2) 伝達 ～佐倉の魅力を発信し、ターゲットに伝える～

職員や市民によって発見された魅力情報をもとに、プロの編集者によってコンテンツ化された佐倉市の魅力を、伝達したいターゲットに対し広く情報発信します。

##### ■魅力発信サイトの作成・運営

- ・ターゲットが興味を持つ、佐倉の魅力に関する情報を集めたサイトの制作
- ・ターゲットと同世代の市民が登場するインタビュー記事の掲載
- ・通常は受け身となるサイトの情報を、プッシュ型発信で拡散しやすくなる構成に

##### ■メディア露出の増加

- ・テレビ、新聞、雑誌、WEBニュースへの露出を目的とした、プレスリリース配信サービスの活用
- ・話題性のあるリリース記事のクオリティ向上のための職員向けワークショップの開催

## ■効果的な広告

- ・ターゲットが関心を寄せ、接触する媒体への広告の出稿

### (3) 拡散 ～伝達された魅力を更に拡散～

単に情報を伝えることにとどまらず、ターゲットをはじめ、職員や市民に対し、興味・関心を引き起こし、周囲に情報を共有させ、さらに情報を受け取った人々の意識や行動を変容させるためのコミュニケーションツールを活用します。

## ■SNSの活用

- ・公式Facebook、Twitter、Instagram、LINE@などのSNS活用した情報発信
- ・ターゲットがシェアしたくなるお役立ち情報の発信
- ・プッシュ型の情報配信が可能となる登録機能の活用
- ・佐倉市に関心がある人が、シティプロモーションを自分事として情報発信に参加できるハッシュタグ機能の活用

### (4) 創造 ～新たな魅力を生み出す～

佐倉市にすでにある地域資源や施策など、さまざまな魅力情報の発見・発信・拡散だけではなく、佐倉の魅力への関心が高まることで、職員も市民も参加意欲が増し、さらなる発展を感じさせてくれる新たな魅力が創出されます。

## ■ブランドメッセージとロゴマーク

- ・佐倉の魅力をシンプルに伝えるブランドメッセージの作成
- ・ブランドメッセージが視覚表現されたロゴマークの作成

## ■佐倉親善大使の活用

佐倉市にゆかりがあり、魅力発信に協力していただける著名人の方を佐倉親善大使として委嘱します。大使は様々な機会に佐倉市の魅力を発信し、いろいろなメディアを通して佐倉市のイメージが広がります。一方、佐倉市は大使の方々の活動を応援します。

## ■佐倉・城下町400年記念事業の成果とキャラクター「カムロちゃん」の活用

佐倉市では、佐倉城が築城されてから400年の節目を機に、平成22年度から29年度まで、「佐倉・城下町400年記念事業」を展開し、城下町としてのイメージ向上と魅力発信を行ってきました。

シティプロモーションでは、この事業の成果を受け継ぎ、さらなる佐倉市のイメージ向上と魅力発信に努めていきます。

佐倉・城下町400年記念事業の取り組みが、日本遺産「北総四都市江戸紀行～江戸を感じる北総の町並み」の認定につながったといえます。日本遺産を一つの切り口として佐倉市の魅力発信や広域での連携などに活かしていきます。

佐倉・城下町400年記念事業のイメージキャラクター「カムロちゃん」は、ツイッターでのフォロワー数が28,000人を超えるなど、佐倉市の魅力発信に大きな効果を期待できます。キャラクターの存在は、市外でのPRイベント等の機会創出や集客などに効果があります。

今後は、「佐倉おもてなしキャラクター」として、佐倉市の魅力を発信するため、カムロちゃんの活動を続けていきます。

## 4 効果測定

第2章の2で掲げた数値目標に対し、毎年度達成状況を確認します。庁内プロジェクトチームや、外部の団体等も交えた組織により、評価と改善のための検討を行います。

### 数値目標

⇒転入超過数 856人(「佐倉市総合戦略」より)

⇒観光入込客数(イベントを除く)105万人(「佐倉市総合戦略」より)

⇒認知度(東京) 50%以上

⇒市民の愛着度 85%以上

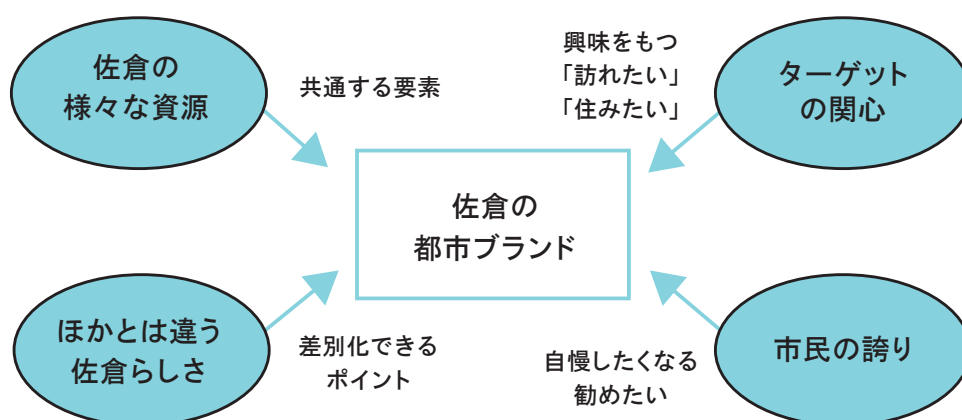
## ⑤ ブランドメッセージの設定・活用

### (1) ブランドメッセージの設定

ブランドメッセージは、企業や自治体などの魅力及び考え方を反映した言葉です。多彩な魅力を一言で表現し、「将来的にどうありたいか」、「何がどのように素晴らしいのか」を明らかにし、より良いイメージを持った「佐倉」というブランドを形成していきます。これにより、佐倉への愛着や誇りを醸成し、信頼を強め、ブランド力を高める、という好循環を生み出していきます。

## ブランドイメージの確立

### 佐倉の都市ブランドの要件



### (2) ブランドメッセージの核となる要素

#### ■ 開花した才能 ～ 数多の人材を輩出した歴史と実績

日本遺産にも認定されたサムライのまち佐倉では、幕末、開明的な佐倉藩主堀田正睦のもと、佐倉藩校で学んだ佐倉藩士や、佐藤泰然が開いた佐倉順天堂で学んだ多くの人材が明治日本を支えました。美術界においても、浅井忠や香取秀真など、近代美術の礎となった芸術家が佐倉から出ています。

近年でも、佐倉にゆかりのある方々の中には、佐倉市民栄誉賞と国民栄誉賞を受賞した長嶋茂雄氏、高橋尚子氏をはじめ、多くのオリンピックメダリストなどのアスリートや、ミュージシャン、漫画家など、才能を発揮してきた方々がいます。

#### ■ 誇れる郷土 ～ ここで育ったことに誇りを持てるまち

市内の小中学校や生涯学習の機会で、「佐倉学(※)」を学びます。このことは、郷土である佐倉に愛着と誇りを持つこととなり、さらに郷土への誇りは自己肯定力を高めることにつながります。現在活躍する人を含め、佐倉にゆかりのある「才能ある」人々の存在は、社会で自信を持って振る舞える人材を育むことでしょう。

(※)佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学び、将来に生かすことが佐倉学です。郷土佐倉への愛着を育み、「好学進取」の気風を育てます。

## ■才能を引き出す ～ 可能性を広げる環境

きっと誰もが才能を持って生まれてきたはず。佐倉では、それぞれの人が持つ才能が花開く環境が豊かです。スポーツでは、野球、サッカー、陸上など、全国のトップレベルの環境で活動できるチャンスがあります。美術館や音楽ホールでは、一流の芸術にふれることができます。さらに東京まで1時間以内で行くこともでき、最新かつ高度な情報収集が可能です。

## ■安心してのびのび子育てできる環境

子育てへのサポートも充実しています。保育園、学童保育所、子育てコンシェルジュ、子育て世代包括支援センターなどを整備し、小児初期急病診療所で休日・夜間の急病にも対応できます。安心安全の生活面では県内34市中2位の犯罪発生率の低さ(※)、暮らしに隣接して広がる豊かな自然が自慢です。広い持ち家とレベルの高いコミュニティの中で安心してのびのび育つ子どもたちの、才能が花開きます。

(※)千葉県警察「犯罪の発生状況(刑法犯認知件数)平成28年中」をもとに算出

### (3)佐倉市シティプロモーションのブランドメッセージ



ブランドメッセージ  
「佐倉で才能が開花する」



～ 若人よ!ミスターに続け!～





中世、千葉氏の拠点として、

江戸時代は江戸の東を守る要衝地として  
繁栄した、房総最大の城下町、佐倉。

さらに、幕末から明治にかけて、

日本の近代化に大変な貢献をした偉人を  
綺羅星のごとく輩出した佐倉。

歴史・自然・文化に彩られた佐倉には、  
ひとを育てる風土があります。

現在でも、全国的に活躍する  
人材を輩出している佐倉。

誰もがきつと、才能を持って生まれてきた。  
その夢が、才能が、佐倉で花開きます。



# 住まいの関連補助制度一覧(住宅課)

	事業名	目的	対象者	対象内容	補助率	補助額
住宅購入者向け補助	佐倉市近居・同居住替支援事業 ※11月から対象が拡充されました。	離れて暮らす親世帯及び子世帯の近居・同居を推進し、高齢期・子育て期を安心して過ごすための住み替えを支援するとともに定住化人口の維持・増加を目的に費用の一部を補助	18歳未満の子供を育てている世帯又は申請時において、夫婦のどちらかが40歳未満の世帯とその親世帯が同居・または近居(両方の世帯が市内に居住または市外の世帯と2km以内の市内に居住)をするために新たに住宅を取得する方	住宅取得費用 ※中古住宅リフォーム・耐震補強工事等と併用可能	1/2	50万
	フラット35子育て支援型(住宅金融支援機構との協力事業) ※近居・同居住替支援事業関連事業	近居・同居をする子育て世帯を支援するため、フラット35の金利を引き下げる	上記近居・同居住替支援事業の交付を受ける方で18歳未満の子供を育てている世帯  近居・同居を5年間以上継続される方	フラット35で借入した住宅取得費用	フラット35の金利を5年間0.25%引き下げ	
	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業 ※5/15～5/25に予算枠を超えた場合、抽選となります	空き家の利活用を促進させ、定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的とし、中古住宅を購入し、リフォームを行うかたに対し、費用の一部を補助	佐倉市内で自ら居住するために親族以外から新たに取得した中古住宅のリフォームを行うかたとするかた	増築・改築・改装・修繕等に係る工事 ※近居同居住替え支援・耐震補強工事等と併用可能	1/2	50万
	佐倉市定住人口維持・増加活動支援補助	定住化人口の維持増加の促進を図り、地域の活性化に資するため行っている、空き家バンク事業をより効果的に推進するため、賃貸物件の改修費用の一部を補助、売買物件の契約成立に際し奨励金をを交付	空き家バンク登録物件(売買)の売買が成立した場合の売却者・購入者  空き家バンク登録物件(賃貸)をリフォームする所有者または賃借人	空き家バンク契約成立の奨励金	-	各5万円
賃貸住宅補助	佐倉市若者世帯戸建て民間賃貸住宅家賃補助金 ※12/28までに予算枠を超えた場合、抽選となります	中古住宅の利用促進を図り、管理不全となる空き家の抑制をするとともに、若者世帯の定住化人口の維持増加の促進、健全なコミュニティの維持及び発展に資することを目的、戸建て賃貸住宅の家賃の一部を補助	18歳未満の子供を育てている世帯又は申請時において、夫婦のどちらかが40歳未満の世帯で新たに戸建て住宅を賃貸した方 (契約から1年以内に申請された方)	家賃(共益費等を除く) ※更新は対象外	1/3	2万円×24か月(最長)
	佐倉市結婚新生活支援補助	経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するとともに、若者世帯の定住化人口の維持増加を促進することを目的に引越し費用の全部または一部を補助	平成30年1月以降に結婚した夫婦(34歳以下)の所得を合算した金額が340万円未満の世帯で、新たに引越しをする方	①引越し費用(引越し業者等を利用した場合) ②住宅取得費用 ③住宅の賃借に関わる費用	1/1	30万円

## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
人口 (千葉県毎月常住人口調査・平成30年9月1日現在)		171,585人	977,312人	132,433人	189,132人	91,552人	
合計特殊出生率 (千葉県ホームページより)		平成28年 1.14 平成29年 1.15	平成28年 1.34 平成29年 1.32	平成28年 1.35 平成29年 1.26	平成28年 1.57 平成29年 1.62	平成28年 1.46 平成29年 1.45	
<b>●子育て支援</b>							
1	市内の保育園数 (平成30年5月末現在)	38園 (内訳) ・公立7・私立23 ・認可3・小規模4・事1	269園 (内訳) ・公立57・私立118 ・公立認可2 ・私立認可26 ・小規模55・事11	36園 (内訳) ・公立13・私立11・認可2 ・小規模8・事1・家1	63園 (内訳) 公立5、私立42、 認定こども園1、小規模15	22園 (内訳) ・公立2(うち1か所分園あり) ・私立13・認可1・小規模4 ・企業主導型2	子育て支援課
2	待機児童数	H30.5.1現在 16人 H30.6.1現在 39人	未集計 (H30.4.1現在 8人)	H30.5.1現在 15人 H30.6.1現在 18人	平成30.4.1現在 29人	H30.4.1現在 2人	子育て支援課
3	子育て支援拠点事業  子育て中の親子が気軽に集い、 相互交流や子育ての不安・悩み を相談できる場を提供	19拠点 (内訳) ・公立保育園7園 ・民間保育園11園 ・子育て支援センター1箇所	20拠点 (内訳) ・子育て支援館1箇所 ・子育て支援センター7箇所 (公立保育所1箇所・民間保 育園6園) ・子育てリラックス館12箇所	7拠点 (内訳) ・公立保育園2園 ・民間保育園2園 ・子育て支援センター3箇所	16拠点 (内訳) ・民間保育園1園 ・子育て支援センター15箇 所	11拠点 (内訳) ・公立保育所1園 ・民間保育所10園	子育て支援課
4	一時保育事業	一般型 9、余裕型2  【料金】 (3歳未満児) 1250円/4時間 2500円/8時間 (3歳以上児) 600円/4時間 1200円/8時間	一般39、余裕型8  【料金】 ●3歳未満児 ・定期 週2日18,300円 週3日26,100円 時間外3,000円 ・不定期 半日1,100円、 1日2,200円 ●3歳以上児 ・定期 週2日9,400円 週3日13,500円 時間外 1,900円 ・不定期 半日600円	一般型 11、余裕型4  【料金】 公立 (3歳未満児) 100円/30分 (3歳以上児) 50円/30分 昼食150円、おやつ50円  私立 各園で設定	公立：実施していない。 私立：施設により異なる。	一般型7、幼稚園型1  【料金】 ※利用料は事業所ごとに設定	子育て支援課

## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
5	ファミリーサポート事業	利用料700円/1時間 (時間外900円/1時間)  ひとり親助成制度有 (ひと月20,000円を限度に利用料の1/2を補助)	利用料700円/1時間 (時間外900円/1時間)  ひとり親助成制度有 (ひと月20,000円を限度に利用料の1/2を補助)	午前8時から午後7時 利用料700円/1時間 午前6時から午前8時、午後7時から午後10時 利用料800円/1時間  ひとり親助成制度なし	利用料700円/1時間 (時間外900円/1時間)  ひとり親助成制度有 (ひと月30,000円を限度に利用料の1/2を補助) ※所得制限あり 多子世帯(未就学児3名以上を養育している世帯)助成制度有 (ひと月30,000円を限度に利用料の1/2を補助) ※所得制限あり	(平日) 午前7時から午後7時 利用料700円/1時間 午前6時から午前7時、午後7時から午後10時 利用料900円/1時間 利用料 (土・日曜日、祝日、年末年始) 900円/1時間	子育て支援課
6	病児病後児保育(本人負担)  病気にかかり、家庭での保育や集団生活が困難な場合に、専用の施設でお子さんを一時的に預る事業	病後児3施設・病児1施設  【料金】 2,500円/1日 1,250円/4時間以内 ※病後児保育で昼食の提供を受ける場合は、1日の利用料金	病児8施設  【料金】 1人1日2,050円、6時間まで1,230円 (利用料金の他に別途診察料が発生する場合があります)	病児3施設  【料金】 6時間未満:1,500円 6時間以上:2,000円 ※昼食おやつは持参	病児2施設・病後児1施設  【料金】 4時間まで2,000円(4時間を超える場合は、1時間当たり追加300円) *市民以外の場合は、4時間3,000円(4時間を超える場合は、1時間当たり追加300円)	病児1施設・病後児1施設  【料金】 2,000円/1日 *昼食代、おやつ代を含む	子育て支援課
7	認可外保育運営補助金(施設分)	補助対象は、国が定める認可外保育施設指導監督基準に適合した施設に限る。 ①健康診断経費 児童一人年間限度額3千円 職員一人年間限度額4千円 ②保険加入経費 1施設年間限度額100千円 ③備品等経費 1施設年間限度額25千円	助成は千葉市先取りプロジェクト、千葉市保育ルーム事業の対象事業所に限る ①基本助成 ランク、年齢により変動上限107千円 ②健康診断経費 児童一人年間限度額3千円 職員一人年間限度額4千円 ③賠償責任保険料経費 児童一人年間限度額3千円 ④研修費助成 1施設年間限度額14千円	健康診断経費 ①医師報酬 年間限度額90千円 ②尿検査 公立保育園で実施した尿検査の児童一人当たりの単価を限度とする	-	-	子育て支援課

## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
8	認可外保育施設利用者助成金	認可保育園に申込みを行ったが保留になり、認可外保育施設（国が定める認可外保育施設指導監督基準に適合する施設）に通園する場合に助成 上限68,000円	助成は千葉市先取りプロジェクト、千葉市保育ルーム事業の対象事業所に限る ①地方単独保育施設加算 上限20千円【参考】①求職中世帯保育料軽減 低所得者向け 上限46千円 ②第2子以降保育料軽減 児童2人目以降児童1人月10千円	上限22,000円	認可外保育施設等保育料と認可保育所の差額の 2分の1の額（月額上限50,000円）	—	子育て支援課
9	私立幼稚園に通園している家庭への補助制度	308,000円(国基準)	15,000～333,000円（国庫補助対象外も含め、市単独費用15,000～28,000円を上乗せ補助）	308,000円(国基準)	308,000円（国基準）+市単分3歳児15,000円又は4歳児・5歳児20,000円	308,000円(国基準)	子育て支援課
10	学童保育所数 （平成30年5月末現在）	公設民営30 私立3	公設民営166 私立3	公立34	公設民営27 民設民営1	公設民営18	子育て支援課
11	学童保育待機児童数	H30.5.1現在 15人 H30.6.1現在 10人	H30.5.1現在 595人 H30.6.1現在 567人	H30.5.1現在 82人 H30.6.1現在 81人	H30.5.1現在 10人	0人	子育て支援課
12	子ども医療費補助	0～中学校3年生 0円又は200円	・乳幼児：0円又は300円 ・小1～小3、入院小4～中3：0円又は300円 ・通院小4～中3：0円又は500円	0～中学校3年生 0円又は200円	0～中学校3年生 0円又は200円	0～中学校3年生 0円	児童青少年課
13	小児初期救急診療所	印旛市郡小児初期急病診療所	千葉市夜間応急診療所 千葉市休日救急診療所	印旛市郡小児初期急病診療所 成田市急病診療所	流山市平日夜間・休日診療所	印旛市郡小児初期急病診療所	健康増進課
14	幼児歯科健診	2歳0か月、2歳6か月、3歳0か月希望の方には、ことばや育児、栄養の相談を実施。	—	2歳6か月のみ （1歳6か月児・3歳児健診でもフッ素塗布実施）	2歳2か月対象のむし歯予防教室（1コース3回）に2回参加した方のうち希望者に3回目にフッ素塗布を実施。	2歳6か月のみ	健康増進課

## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
15	おたふくかぜワクチン補助  子育て支援の一助とするため、任意接種のおたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種の一部助成を実施	助成額：3,000円 (対象年齢内で1回)	実施なし	実施なし 〔参考〕 大人の風しんワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を実施	実施なし	—	健康増進課
16	子育てコンシェルジュ  お子さんの預け先や遊ぶ場所など、各ご家庭の相談をお受けしながら、さまざまな子育てに関するサービスの提供	2か所	6区6か所	1か所	1か所	1か所	子育て支援課
17	子育て世代包括支援センター  子育てに不安や悩みを抱えている保護者が安心して子育てできるように妊娠期から出産・子育て期まで様々な相談を受けます	4か所  ※ H30～ 5か所	6か所  母子健康包括支援センター (各保健福祉センター健康課内に設置)	1か所	実施していない	1か所	子育て支援課
18	産婦健康診査（新規）  育児手技の獲得など支援が必要な方を対象に、出産後に母子のケアをするサービスです。	出産後概ね2週間後と概ね1か月後の計2回まで。 助成額：1回5,000円	—	—	—	—	健康増進課

## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
19	産後ケア事業（本人負担）  育児手技の獲得など支援が必要なかたを対象に、出産後に母子のケアをするサービス	宿泊型5,400円 訪問型1,080円	訪問型（市内医療機関及び助産院18施設に委託） 施設型（訪問型）（市内医療機関及び助産院9施設に委託）  本人自己負担 課税世帯3割 非課税世帯1割 生保世帯 訪問型 0円 施設型 300円/日 具体的な本人自己負担額については別紙参照  ※H29.7月開始	該当なし	①市民税の所得割課税の額が301,000円以上： 宿泊型：18,000円、 デイケア （個別）3,900円、 （集団）1,500円 ②48,600円以上301,000円未満： 宿泊型12,000円、 デイケア （個別）2,600円 （集団）1,000円 ③48,600円未満： 宿泊型6,000円 デイケア （個別）1,300円 （集団）500円 ④非課税世帯及び生活保護世帯：全て無料	訪問型のみ1200円	子育て支援課
20	子育て短期支援事業 （子どものショートステイ）	利用者負担（一般世帯） 2歳未満 5,000円/1日 2歳以上3歳未満 2,500円/1日 *1日=24時間単位	①ショートステイ 利用者負担（一般世帯） 2歳未満 5,350円/1日 2歳以上18歳未満 2,750円/1日  ②トワイライトステイ 利用者負担（一般世帯） 午後10時まで750円/1日 宿泊 1,500円/1回  ③休日預かり 利用者負担（一般世帯） 1,350円/1日	利用者負担（一般世帯） 2歳以上 2,800円/1日	利用者負担（一般世帯） 2歳未満 宿泊5,500円/1日 日帰り（7時～18時） 2,750円 夜間800円  2歳以上3歳未満 宿泊2,850円/1日 日帰り（7時～18時） 1,400円 夜間800円  *1日=24時間単位	—	子育て支援課

## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
21	ママの心相談室事業  子育てのこと、ご自分のこと、ご家庭のことなど、ひとりで悩んでいるかたへの、カウンセリング	3人／1回 (1人あたり40分前後) 年間24回実施	該当なし	女性のための相談 週1回 (1人あたり50分) 5人/日 (女性全員が対象)	実施していない	※類似事業あり ○おやかカウンセリング 市内にお住まいの15歳以下のお子さんとその保護者を対象に専門家がカウンセリングを実施。 1組約1時間 (原則1回のみ・要予約)	子育て支援課
22	災害時における助産師による支援活動に関する協定	有り	有り	-	-	-	健康増進課
<b>●教育</b>							
23	学校給食提供方式	完全自校式	センター方式・自校式	一部自校式・他センター方式	完全自校式	自校式：9校(17校中)	指導課
24	全小中学校にエアコン完備	設置予定	-	設置	設置中	設置	資産管理経営室
25	高等学校等奨学金	上限年8万円(返済不要) 29年度支給件数：110件	月額1万円 対象：市立千葉高校・市立稲毛高校に在学する生徒で、①市内在住、②経済的な自由で就学が困難、③成績優秀 全てに該当する者	対象：「国の教育ローン」の融資を受け、高校・大学などに入学または在学している人やその保護者など 在学期間中の利子の半額を補給(最長7年間)	入学準備金を無利子で貸与(各2名程度) 国公立：100,000円以内 私立：400,000円以内	-	教育総務課
26	中学生の広島長崎派遣	あり	-	あり	あり(小5・6)	あり	広報課



## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
27	海外交流	オランダと交流	<b>姉妹・友好都市(7都市)</b> アスンソン市(パラグアイ)、ノスバンクーバー市(カナダ)、ヒューストン市(アメリカ)、ケソン市(フィリピン市)、天津市(中国)、モントルー市(スイス)、蘇州市呉江区(中国)	<b>姉妹・友好都市(7都市)</b> カンヨウ市(中国)、サンブルノ市(アメリカ)、インチョン・チング(韓国)、チョンウツプ市(韓国)、ネストハズ市(デンマーク)、フォクストン(ニュージージーランド)、トウイン市(台湾)	—	姉妹都市リバモア市(アメリカ)と交流	(国際交流担当) 広報課 (オランダとの交流) 文化課
28	中学生の英検受験費用負担	—	—	—	—	中学3年生対象	
29	小中一貫教育	小中一貫教育推進 教員の交流を生かした児童生徒の指導等、学校間連携	小中一貫教育推進 教員の交流を生かした児童生徒の指導等、学校間連携	小中一貫教育校 「下総みどり学園」	小中一貫教育推進 教員の交流を生かした児童生徒の指導等、学校間連携	小中一貫教育推進 教員の交流を生かした児童生徒の指導等、学校間連携	指導課
30	部活動指導員	社会人活用事業 部活動だけでなく地域人材活用	部活動指導者派遣事業 1回2時間2,000円 年間20回(64名)	学校からの推薦により登録制 1時間以上2時間未満で 1,500円 1人35回(26名登録)	義務教育人材活用事業 部活動だけでなく地域人材活用	部活動指導員の任用	指導課

## 佐倉市・千葉市・成田市・流山市・四街道市 特色ある施策の比較

平成30年5月末現在

区分	施策	佐倉市	千葉市	成田市	流山市	四街道市	佐倉市 担当所属
<b>●住宅関連</b>							
31	空き家バンク	実施	- (検討中、佐倉市へ相談あり)	- (6/1から開始、登録0件)	-	-	住宅課
32	リフォーム支援 (空き家バンク)	賃借物件、費用の2分の1 (上限30万円)	-	-	-	-	住宅課
33	売買成立奨励金 (空き家バンク)	売却者・購入者 各5万円	-	-	-	-	住宅課
34	近居・同居支援	住宅取得費用の2分の1以内 (上限50万円)	三世帯同居等支援 (上限50万円、市内業者の場合 上限100万円) (市外から子世帯転入の場合 2年目、3年目の助成有)	-	-	住宅取得費用の2分の1以内 新築・購入 (上限100万円)	住宅課
35	戸建賃貸住宅家賃補助	補助額：一戸建て月額家賃の3 分の1以内(上限2万円)×24 か月	-	-	-	-	住宅課
36	リフォーム支援	中古住宅新規取得者がリフォーム する場合 工事費の2分の1 上限50万円	-	-	-	自身が所有、かつ、居住する一 戸建て住宅又は併用住宅を リフォームする場合 経費の1割 上限10万円	住宅課
37	結婚新生活支援	夫婦合算所得340万円未満の婚 姻に伴う引っ越し、住宅取得等費 用補助(上限30万円)	・補助対象経費、補助金額とも 佐倉市と同様 ・夫婦のどちらかが市内への転入 であることが条件)	-	-	-	住宅課
38	フラット35子育て支援型	フラット35の適用金利から 0.25%引き下げ(近居同居住 替え支援事業補助利用者)	フラット35の適用金利から 0.25%引き下げ(三世帯同居 等支援事業補助利用者)	-	-	-	住宅課
39	規制緩和住宅制度	有り	-	-	-	-	市街地整備課
<b>●結婚支援</b>							
40	婚活イベント	実施 (婚活支援協議会・補助金支出あり)	実施 (市民団体・補助金支出なし)	-	実施 (NPO・補助金支出なし)	実施 (市民団体・補助金支出あり)	地域創生課

## 先進市事例比較(明石市事例)

明石市の取組		内容	効果等	佐倉市の取組	佐倉市の関連施策 ◎は明石市にない 取組	担当所属
1	中学生までのこども医療費の無料化 (所得制限なし)	H25.7から実施している中学3年生までのこども医療費無料化。病院代・薬代・市外の病院も無料	制度開始を転機として市の人口が増加するなど、子育て世代の転入増につながる市の大きな魅力となっている。	実施していない。 入院・通院:1回200円・中学3年生まで (所得制限無し)	◎小児救急 12,342千円 (H29予算) ◎産婦検診 7,736千円 (H30予算) ・任意予防接種 (おたふくかぜ) 3,340千円 (H29予算)	児童青少年課
2	第2子以降の保育料を完全無料化 (所得制限なし) 関西初	保育所や幼稚園などに通う第2子以降の保育料が、年齢制限や所得制限なく無料。保育所・幼稚園・市外の施設もOK。兄弟の年齢も関係なし。親の収入も関係なし。	経済的な理由から理想とする数の子どもを持たない夫婦が多い中、第2子以降にかかる経済的負担の大幅な軽減は、出生数の増加につながっている。	実施していない。	・就学支援 113,541千円 (H29予算) ・高等学校奨学金 5,600,000千円 (H29予算) ◎若者世帯戸建て 民間賃貸住宅家賃補助 4,800千円 (H29予算) 実績16件 ◎近居・同居住替え支援 28,000千円 (H29予算) 実績56件	子育て支援課
3	保育受入枠2年で 2,000人拡大 県内最大増	保育所の受入枠を平成28年度から2年間で全体の約4割にあたる2,000人分拡充。枠を広げるだけでなく良好で質の高い保育を行うため、保育士の確保にも力を入れ、子供たちの成長を応援している。		平成29年4月に待機児童0を実現したが、現在待機児童が発生している。		子育て支援課

## 先進事例比較(明石市事例)

明石市の取組		内容	効果等	佐倉市の取組	佐倉市の関連施策 ◎は明石市にない 取組	担当所属
4	児童扶養手当の 毎月支給	4か月まとめて支給される児童扶養手当を毎月支給する	ひとり親家庭に所得が低く貧困家庭が多いことから、経常的な経費に充てている家庭が多いと考えられる。毎月支給することで生活の安定に寄与する。 →国は、体制の確保等が難しいことから、困難と考えている。 →明石市では、貸付金として貸し出す形で支給。4か月に1度支給日に先に貸した3か月分を返還してもらう。	佐倉市では4か月まとめて支給。  ・平成31年制度改正により、年6回支給。また、児童手当が年3回支給されているため、ほぼ毎月支給となる。		児童青少年課
5	公共施設の 入場料無料化	公共施設の入場料を無料。 天文科学館：市内外問わず高校生まで観覧料無料 文化博物館：市内外問わず中学生まで無料 明石海浜プール：市内在住・在学小学生まで無料 親子交流スペース：市内在住小学生以下の子どもと保護者無料		一部実施  ・草ぶえの丘、岩名・上座プール →幼児無料、小中学生100円 ・武家屋敷、旧堀田邸、順天堂記念館 →小中学生土曜日無料 ・美術館→小中学生以下無料		生涯スポーツ課 草ぶえの丘 文化課 美術館

## 先進事例比較(明石市事例)

明石市の取組		内容	効果等	佐倉市の取組	佐倉市の関連施策 ◎は明石市にない 取組	担当所属
6	小学1年生で 1クラス30人以下 県内初	小学校での大切な第1歩でつまづかないよう、小学1年生で1クラス30人以下の少人数学級を実施	先生との距離が近くなり、それぞれの個性や、能力に応じた、きめ細かな指導や支援が受けられる。	小学1年生は国基準の35人教室。		教育委員会
7	中学校給食 来年4月全校実施	現在モデル校で実施している中学校給食を平成30年4月に明石市内の全中学校で実施	食の安全・安心やアレルギー対応はもちろん、食育や地産地消の推進もしっかり行い、すべての子どもたちに心のこもったあたたかい給食を届ける。	全中学校で実施済み		指導課
8	小・中学校への エアコン設置	平成28年度にすべての市立中学校の普通教室にエアコンを設置。平成29年度から2年間ですべての市立小学校の普通教室にも設置を進める。		平成31年度から設置開始		資産管理経営室 教育委員会
9	あかし版こども食堂	家庭や学校以外の子どもの居場所としての「こども食堂」を市内全域に広げていく。子どもが感じる不安や心配を早期に把握し、必要な支援を行うことができるよう”気づきの拠点”としての居場所を作っていく。		稲荷台、江原台、志津で3団体が活動。		福祉部 健康こども部 子育て支援課 社会福祉課
10	里親100%プロジェクト	平成31年度の児童相談初設置後に保護者と暮らせない就学前乳幼児の里親委託率100%を目指す。市内全28小学校区に里親を配置。体験里親の登録制度を開始		29年度、市の取り組み ・29.10月、啓発ポスター、リーフレットを関係機関に配布 ・こうほう佐倉10/15号に里親制度説明会記事を掲載 ・市内で里親認定があった際は、県から市に文書通知があり、受理、把握のみしている。 里親登録数※30.4.1現在 ・全県488組(うち委託169組)・中央児相管内133組 ・佐倉市…15組(うち委託7組)		健康こども部 児童青少年課

## 先進事例比較(明石市事例)

明石市の取組		内容	効果等	佐倉市の取組	佐倉市の関連施策 ◎は明石市にない 取組	担当所属
11	無戸籍者に対する 支援制度	無戸籍者に対し、生活支援や教育支援を含め、行政として可能な範囲での総合的支援を実施。 相談窓口や専門チームを設置 生活支援や教育支援も実施 サポートナンバーカードの発行		300日問題のある人については、法務局のパンフレットを渡し、法務局の相談窓口につなげている。また戸籍がなくても受けられる市民サービスについて案内している。		市民課
12	離婚前後の子どもの 育ちを応援	離婚前後の養育費などに関する相談や合意書・養育プラン作成の手引きの配布、親子交流のお手伝いなど子どもの立場に立った支援を行っている。 ・参考書式の配布「こどもの養育に関する合意書」「こども養育プラン」「合意書・養育プラン作成の手引き」 ・面会交流：離婚前後に親子の交流を深めてもらうために面会交流の際の子どもの引き合わせや連絡調整をお手伝い	・2015年12月「子供の貧困対策会議」で全国の市町村で明石市と同じように参考書式を配ることが決定 ・2016年10月法務省から各自治体に書式を配布	・離婚前後などの養育費の相談については、無料の相談機関を案内。また、年1回ミレニアムセンター佐倉で出張相談を実施している(県母子寡婦福祉連合会)。また、内容により無料の法律相談窓口を案内している。 ・面会交流についての相談は専門の機関(公益社団法人家庭問題情報センター千葉相談室)を紹介(児童扶養手当受給世帯には県の支援制度あり。) ・「ひとり親家庭の相談窓口」を開設 ・面会交流の際の子どもの引き合わせや連絡調整に関しては子育てコンシェルジュが対応。	・子育てコンシェルジュ 12,965千円 (H29予算)	福祉部 健康こども部 教育委員会 児童青少年課 子育て支援課 社会福祉課